
平成28年 第2回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成28年6月17日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成28年6月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(19名)

1番 太田洋一郎君	2番 野上 安一君
3番 加藤 幸雄君	4番 工藤 俊次君
5番 鷺野 弘一君	6番 廣末 英徳君
7番 甲斐 裕一君	8番 長谷川建策君
9番 小林華弥子君	10番 佐藤 郁夫君
11番 渕野けさ子君	12番 太田 正美君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 利光 直人君	16番 工藤 安雄君
17番 生野 征平君	18番 新井 一徳君
19番 溝口 泰章君	

欠席議員(なし)

欠 員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 馬見塚量治君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	相馬 尊重君
教育長	加藤 淳一君		
総務部長事務代理兼総務課長			衛藤 公治君
財政課長	御手洗祐次君	総合政策課長	奈須 千明君
防災安全課長	八川 英治君	契約管理課参事	衛藤 浩文君
税務課長	鶴原 章二君	会計管理者	森山 徳章君
産業建設部長事務代理兼農政課長			伊藤 博通君
建設課長兼都市・景観推進課長			大嶋 幹宏君
水道課長	大久保隆介君		
健康福祉事務所長事務代理兼健康増進課長			田中 稔哉君
環境商工観光部長事務代理兼商工観光課長			加藤 裕三君
環境課長	田邊 祐次君		
挾間振興局長兼地域振興課長			平松 康典君
庄内振興局長事務代理兼地域振興課長			佐藤 久生君
湯布院振興局長事務代理兼地域振興課長			麻生 悦博君
教育次長事務代理兼教育総務課長			安部 文弘君
学校教育課長	板井 信彦君	社会教育課長	溝口 信一君
スポーツ振興課長	右田 英三君	消防長	江藤 修一君

午前10時00分開議

○議長（溝口 泰章君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願ひします。

ただいまの出席議員数は19名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係部課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（溝口 泰章君） 日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、14番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） おはようございます。この新しい議場で、きょうはトップバッターで、そしてきょうは後ろにたくさんの傍聴者が見えておりますので、私体は大きいんですが、心臓は小さいので心臓がドキドキしておりますが、最後まで頑張りたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

議長の許可を得ましたので、通告順に従い3点質問いたします。市長、課長には御答弁のほどよろしく願いをいたします。

初めに、4月14、16、29日と熊本・大分地震により被災された皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます。前向きに、懸命に復旧に取り組んでおられる姿には頭が下がります。まだまだだと思いますが、一日も早い復旧を願っています。

また、市職員の方々も、落ち着くまで市民と一体となつての対応をお願いしたいと思います。よろしく願いをいたします。

このごろ、私たち女性陣が寄りますと、年金や老後の会話がふえるようになってきました。貧しくても安心して暮らせる社会、何の不自由もなければ人生は退屈でしょうがないかもしれませんが、年齢がかさむほど病気や事故等にできるかぎり出会わずに過ごしたいと願うものです。

何が起きても、年齢を重ねるということは、人の手を借りなければ過ごせなくなるのが当たり前だと思っています。超高齢化社会の世代をいく私たち、制度はあるものの、本当に安心して暮らせるのか不安に思うこのごろです。税と社会保障の一体改革はどうなるのか、心配をしております。

それでは、質問に入ります。

この今回の震災につきましては、いつ自分たちが住んでいる地域で起きるかわからない震災です。その意味も含め、見直しは必要だと考えております。

それでは、1点目の由布市地域防災の見直しについてお伺いをいたします。

さまざまな災害を引き起こす自然現象、その自然災害の中でも予測できない地震は、想定外の被害が広範囲にわたって起きます。このたび、熊本・大分地震余震、本震、さらに別府・湯布院が震源地の地震が起きようとは、誰も予想しなかったでしょう。

2016年4月14日、16日、29日の大地震の上、これほど長く続く余震を身をもって体験したことは、忘れることのできない災害の日になると思います。

日奈久断層帯、布田川断層帯、別府一万年山断層帯と、至るところにこの断層はあり、今回はこの断層帯に被害が集中しています。

さらに、中央構造線断層帯、南海トラフ断層帯と、必ず今後起こると予想されている地震、またことしの夏はエルニーニョ現象が弱まり、ラニーニャ現象が発生する可能性が高く、高温多雨

になりそうな気配があります。洪水、土砂崩れなど、豪雨災害も心配されるところです。

自分の命は自分で守る、これを基本に、この災害を教訓に、今後は自然災害に対する防災対策をしっかりと検証すべきと思います。どのように見直していくのか、次の点についてお伺いをいたします。

1、自主防災組織の再確認、防災マップの見直しについて。

2点目、防災情報伝達の均一化と今回の情報のあり方は、反省点は。

3点目、スポーツ施設、体育館の耐震と非構造部材の落下等の確認はしたかどうか、お伺いしたいと思います。

4点目、非常備蓄品、救助用資機材等の設置箇所の見直しについて。

5点目、農業排水路、ため池、ダム、河川の護岸、砂防施設等の確認状況について。

6点目、避難所、避難形態の見直し検討をすべきではないかという点について、以上6点についてお伺いいたします。

2点目は、お茶の間サロン開設に伴う諸条件についてお伺いをいたします。

人生80年、多少足腰は衰えても、元気な高齢者が多くなってきました。お茶の間サロンは、地域で健康づくりや介護予防を目的としての集いの場が、身近な仲間や御近所的に開けるということは、ありがたい施策の一つだと思います。

老人会、地域ぐるみの健康への取り組みについては、事業所提案型、介護予防教室や健やかな健康サロンも利用できるようになっていきます。2025年に向けて、助けは借りても自分でできることは自分ですの気持ちで、多くの方々に利用していただきたいと願っています。

サロンの定着も含め、次のことについてお伺いをいたします。

1点目、5月31日締め切りで先着10団体とありますが、その状況はどうでしょうか。

2点目、公の施設、集会所、空き店舗等への賃借料の補助はどうなっておるでしょうか。

3点目、開設時また年度末終了後に提出する書類等の業務はどうなっているか、この3点についてお伺いをいたします。

3点目は、学校図書館の整備と充実についてです。

今やパソコンの時代です。おくれればせながら、今からでも遅くないと始めておりますが、なかなか大変です。それだけに読書の大切さを痛感しています。

学校図書館も、第4次学校図書館整備5カ年計画により、図書館の整備が行われています。年間200億円とも言われている地方財政措置が講じられていますが、現状はどうなのでしょう。

平成27年度から学校図書館法が一部改正された学校司書については、14校中1人兼務の13名配置していただき、ありがとうございます。読書により表現力、思考力、判断力、語彙、理解力、さらに調べる力がつき、落ち着いた児童の育成にもなります。また、誰にも遠慮せず本

が読めます。

幼いころから本に慣れ親しむことは、大切な過程だと思います。感情豊かな人間味あふれる子どもに成長してほしいと、次のことについてお伺いをいたします。

1点目、読書指導を授業にどのように取り入れているのか。

2点目、小中学校図書館に新聞の配備はなされておりますでしょうか。

3点目、中学校以下全ての児童を対象に配付される読書手帳はいつごろになるのかをお伺いしたいと思います。

以上、大きな質問は3点です。再質問はこの席にて行います。よろしくお伺いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。早速ですが、14番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、由布市地域防災計画の見直しについての質問であります。自主防災組織は、本年4月時点で市内150自治区のうち、119地区で組織をされております。しかし、地域によっては活動していない組織もあることも事実であります。

自主防災活動は、共助の中でも重要な役割を果たすことから、組織の再認識と活動の推進を図れるよう、地域防災活動のリーダーとなる防災士の育成に努めてまいります。

また、防災マップにつきましては、土砂災害警戒区域、特別警戒区域を平成28年3月時点で25カ所、県が指定しておりますので、今後災害想定区域図の見直しや洪水ハザードマップの見直しを行ってまいります。

次に、防災情報についてであります。情報伝達につきましては、防災ラジオ、防災無線、各種携帯電話会社のエリアメール、ホームページ、フェイスブックでお知らせをしております。

特に、防災ラジオ、防災無線につきましては、均一化を図ってお知らせしてまいりましたが、全市民へうまく伝わっていないとのお話も伺っているところであります。

今回の検証を踏まえまして、放送する内容、時間、回数を十分考慮し、情報の均一化と細やかな情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

非常食、救助用資機材等の設置場所の見直しについてという質問であります。備蓄倉庫は3庁舎と庄内総合運動公園に設置をしております。

今回、庄内総合運動公園の備蓄倉庫より、非常食等を配送いたしましたが、時間的なロスも考えられます。今後は、市の施設等にある程度の非常食の備蓄も必要であると考えております。

次に、避難所、避難形態の見直しについてお答えをいたします。

避難所につきましては、被害に遭った施設もありますので、見直しは必要と考えております。また、避難所運営につきましても、現職員数では限られた避難所しか運営できないと感じたとこ

ろであります。

今後、自主避難所等の設置も含め、関係者と協議をしながら見直しを行ってまいりたいと思っております。

次に、農業用排水路、それから農業用ため池の確認状況でありますけれども、受益者であります水路組合等が維持管理を行っているところであります。日常の見回り、管理作業等を通じて危険箇所の把握に努めていただいているところであります。

また、農業用のため池につきましては、震度4以上の地震が発生した時点で、防災重点ため池に指定されています2カ所のため池の点検調査を、市が行っているところであります。

また、ダム、河川護岸等の確認状況についてであります。市が管理するダムは若杉ダムが1カ所でありまして、河川護岸とともにパトロールによる現地確認を行っているところであります。

被災している河川は2カ所で、公共土木施設災害復旧事業で復旧予定をしております。

砂防施設等の確認状況につきましては、県が確認をしております。

次に、お茶の間サロン開設に伴う諸条件についての質問でございますが、申請件数は29件ございまして、当初の計画を大きく上回っております。

賃借料の補助につきましては、活動補助金の交付を行いますので、施設利用料が必要な場合は、その中から支払っていただくことになります。

また、提出する書類等につきましては、要綱に基づきまして必要な書類の提出をしていただき、事業完了後には実績による事業の精算をお願いしたいと思います。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

最初に、スポーツ施設、体育館の耐震と非構造部材の落下等の確認は、の御質問にお答えいたします。

まず、スポーツ施設、体育館の耐震については、新耐震基準を満たしていない庄内体育センター、湯布院スポーツセンター、川西児童体育館があり、新耐震基準に沿った整備を順次進めてまいりたいと思っております。

現在のところ、湯布院スポーツセンター本館棟、男女宿泊棟については実施済みです。

次に、非構造部材の落下等の確認につきましては、日常点検の中で確認作業を行い、不具合のある箇所については、順次整備してまいりたいと思っております。

また、今回の地震では、その日のうちに各施設の被害状況調査を行い、施設状況を確認いたし

ました。

スポーツ振興課の施設で避難所に指定されている挟間体育センター、庄内体育センター、湯布院B&G海洋センターには、被害がなかったことを確認いたしました。

次に、読書指導を授業にどのように取り入れているのかにつきましては、国語科の学習が中心になります。物語の教材では、その物語の作者の他の作品についても読書をするように取り組んでおります。

また、説明文の教材では、その説明文で使われているものについて、図鑑や辞典等で調べたりする学習を行っております。

そして、小学校では、2学期を中心に全員読書の期間を設け、読書感想文の取り組み、さらには国語科と図工科を横断的に扱った読書感想画の作成等にも取り組んでおります。

また、中学校では由布高校とタイアップし、キャリア読書という取り組みを行っております。生き方に影響を与える本をリストアップし、朝読書の時間を使って中高生に読ませ、感想も書かせるという活動に取り組んでおります。

国語以外の教科時間における読書指導につきましては、小学校、中学校とも社会科は地理や歴史に関する図書を活用していますし、理科では実験、観察のほか、生物や科学に関する図書の活用が図られているところです。

いずれにいたしましても、学校に配置されております司書の先生との連携が非常に重要だと考えており、現在そういう取り組みも力を入れているところでございます。

次に、小中学校の学校図書館への新聞の配備でございますが、全ての学校に子ども向けの新聞を配備しております。

それから、中学生以下の全ての児童を対象に配付される図書通帳についてはいつごろかにつきましては、公立図書館の図書通帳のシステムが11月に開始されることになっており、児童生徒が各学校の図書司書を通じてか、または直接公立図書館へ図書貸し出しカード及び図書通帳交付の各申請書を提出していただき、公立図書館より図書通帳等を配布する予定となっております。

この図書貸し出しカード及び図書通帳は、個人の氏名や生年月日等の個人情報をもとに作成をする関係から、申請書の提出により児童生徒に順次配布をする計画をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。

じゃあ、最初に1点目の由布市地域防災の見直しについて、再質問をさせていただきます。

災害は忘れたころにやって来るといいますが、もう24年の8月にできておりましたこの由布

市地域防災計画をもらっていたんですが、久しぶりといったら悪いんですけど、全部読み直してみました。

もらった当初は、また絵に描いた餅に終わるのかなと思っておりましてけど、非常にいい計画ができています。この計画に沿っていろんなことが進んでおれば、被害も少なくて済むのかなと思いました。

この防災計画の基本計画は、災害に強いまちづくり、それから、災害に強い人づくり、災害能力の向上のための対策とあります。ハードにつきましては、時間がかかたりしますので、この中の主なことはソフト面を優先するとなっております。

その中で、毎回質問しておりますけど、自主防災組織の再確認ということでお尋ねをしました。先ほど、市長よりお答えいただきましたけど、やはり地域によって格差があると思います。その格差をいかに縮めていくかというのが大事だと思いますが、自治委員さんはやはり2年おきとか、1年おきにかわりますので、これをどのように伝えていくかというのが非常に大切になっていくと思います。

今回、湯布院がやはり立ち上がるのが早いと感じた一つの理由は、非常に強い、その災害に強いまちづくりとか、人づくりをしているのではないかなと思いました。常に消防団、——観光という財産を守るためには、消防団との連携も必要だと思いますが、消防団。自治委員さんたちの連携が非常に強いものがあって、いざというときには訓練も兼ねながらしていると思いますけど、立ち上げられるのではないかなということを非常に感じました。

それを私たちの自治区に置きかえると、誰に相談すればいいのかな、どなたに連絡すればいいのかなという状況になってくるのではないかなということを痛切に感じております。

それで、自主防災組織のつくり方には3点、自治区中心でつくる場合、それから誰かがリーダーとなってつくる場合、自治区が応援しながら別の組織をつくってつくる場合、そんなつくり方がありますが、これを進めるためにも、やはりある程度行政側からの働きかけもないと悪いんですが、その辺についてどのように検討されておりますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

自主防災組織につきましては、リーダー等の核となる防災士の育成を今現在進めております。現在のところ防災士は由布市内で143名いらっしゃいます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 私も2年前ですか、防災士を受け、その組織にも入っております。今回、防災士の役目も大事だろうなと思いましたが、やはりその地域で災害が起これば、

そのところの防災士さんは、やはり使命がありますので一生懸命活躍されて、お役に立っていると思います。

でも、すぐ隣で起きていてもなかなか声がかかれないと動きにくいというのがありましたので、今ここに会長もおられますが、今度はやはり防災士の支部組織というものをきちんとしていかなければならないのではないかなと思っております。

その点につきましても、会議を重ねながらこれは充実していかなければならないのではないかなと思います。そのときに、やはり女性をどれだけ参加させるか、やはり災害者の中には男性、女性、子ども、いろんな方々がいらっしゃいますので、その役員をつくる中に、できるだけ女性の方々を入れてもらいたい。この辺についてはどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。

確かに、女性にしか気づかない点等が、それが避難所等——またそれによって避難所等であるかと思います。今のところ防災士に関しましても、女性が17名ですかね、しかいないような状況でございます。今後またこのようなことも考えていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） よろしく願いをいたします。

この防災士ですけども、地区の方々に私が防災士になりますとって受講していないので、地域の人たちには誰が防災士かわからないときもあるかと思うんですよ。訓練のときはベスト着たり、ここに名札を下げたりできますけど、自治区にそういった防災士がいらっしゃるんであれば、自主防災組織をつくる時とか、自治委員さんたちにおたくにはこういう方々が防災士ですよということを一言つけ加えてくれたら、ありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の防災マップにいきます。

17年4月に挾間町の防災マップができております。改めて私その防災マップを見直しましたが、私の地域はもちろんなんですが、挾間地域意外と土砂、土石流危険溪流とか、傾斜地、がけすべり、地すべり、そういうところが非常に多いんですね。余り安心なところ、安全なところがないんです。

唯一安全なところは、古野地区かなと思いましたが、私の住んでます同尻地区も、21年3月に洪水ハザードマップというのが作成されました。そのときは、最初に自治区の人よりもこれをつくる側の人がつくってくれたのを見ながら修正をしたので、余りこのハザードマップは気に入っておりません。

今回、6月8日に国交省の大分川国道事務所、大分川水系最大洪水の浸水というのが発表され

ました。由布市もこれを参考にして生かしてもらいたいというような文面になっております。

私どもの自治区の海拔は32メートルぐらいしかありません。今土手を超えてくる大雨はないかもしれませんが、昭和28年の集中豪雨では、向原で446ミリ、それから庄内で905ミリの大雨が降っております。そのときに、同尻川を越えてあそこ流されて、今の道ができていると聞いております。そのために、その碑が日吉神社に今あります。

だから、万が一流れ出た場合は、山王川と大分川との合流点になりますので、水が出ないとも限りません。そうしますと、このときの避難指定場所は挾間中学校です。ということは、川沿いに水が出たときには、大橋を越えて挾間中学校のほうに行けません。せめて日吉神社、それか私どもでしたら田ノ小野の公民館のほうに逃げないと、上に逃げないと逃げ場がないんですよ。

こういったことがありますので、ぜひこのハザードマップ、地震のマップもあれば、水害もあれば、土砂、火山防災、いろんなマップができると思いますが、この辺についてどう考えておられますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。

今、国、県で見直しを行っております。これに伴いまして、市のほうも見直しを行いたいと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ぜひやってほしいなと思います。それには、ぜひ地域の人たちと一緒にするのが一番いいかなと思います。やはり逃げ道とか、危険箇所とかわかっていると思いますので、地域の人たちと一緒につくってくれば、地域の人たちが納得いくハザードマップができるのではないかと考えております。

正直言って非常に山に囲まれていますので、危険な箇所はたくさんあると思いますので、ぜひ見直しのほうをお願いいたします。

それと、その次の防災情報伝達の均一化についてお伺いをいたします。

先ほども少しくまく伝達、伝わってないということをおっしゃられました。それともう一つは、防災ラジオを聞いていますとテレビですかね、と同じようなやっぱり情報が流れてるんですけど、私たちは今回は湯布院ですごい地震の被害が出ているのに、挾間に聞いてるとそうでもないのかなという具合な受け取られ方をする内容といたらおかしいんですけど、震度5の地震がありましたと。被害はこうこうですよという、意外とそうなんですけど、挾間の地域におりながら、湯布院の情報がいかにすごいものであったかというふうに、やはりある程度知りたいわけなんですよ。

それであれば、私たち挾間に住んでいる人たちも、どういう態度をとらなきゃいけないかなどいうのを確認してもらいたいなと思いましたが、今挾間庁舎に放送棟があると思います。その放送棟で幾らか放送ができないものかと。

あの放送棟で放送していただけると、防災ラジオをつけていない人、それから聞きそびれた人、いろんな人がいると思いますけど、その情報がわかるんですけど、そういうことができませんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 挾間に関しましては、赤野のほうに中継局を今回建設しております。これにつきましては、スピーカー等の放送設備の機能はつけておりません。防災ラジオはあくまでもラジオ本体に流して起動するというものでありますので、そこまでは考えておりません。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 今のところは考えていないということですね。

でも、できれば向原周辺、それから同尻田ノ小野、もうすこし柏野、それから鶴田辺には聞こえますので、万が一のときには、それでもやっぱり放送してもらいたいと思います。ぜひそれをお願いしたい。

それと、防災ラジオがどこまでの内容を放送できるのかなということ、やはり思いました。通り一遍のアナウンサーがする放送なのか、例えば職員がある程度の状況をその防災ラジオを通じて流していただけるのか。

それともう一つは、広報車の活用はできないのかなということを考えました。その辺についてはどうなのでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。

今回、避難準備情報、また警報等につきましては発表しております。また、地震に関しましては、断水とかそういう生活のライフラインの関係につきましても、放送をしております。

それと、広報車につきましては、危険とかあれば、また消防団等を使って広報回りますし、その断水とかにつきましては、水道課等で広報はいたしております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。

できればいろんな方法で、皆さんに早目に伝える。危険箇所というのはなかなかわからないんですけど、消防団、そのまた危険箇所もそういう防災マップなどをつくることによって、市長さんなりなんかを通じて総会の日、それからいろんな集まりがあるときには知らせてもらいたい。

消防団の方々も回ってくれておりますので、大変ありがたいんですが、そのとき地震が発生しました。川が近いので気をつけてください。がけがあるので気をつけてくださいということをおっしゃっていただければいいかなと思います。

今回、この防災ラジオであってよかったという人もかなり聞きました。防災ラジオを聞くことによって、やはりどういう状況なのだという事もつかめますので、再三いろいろ言われておりますが、ないよりあったほうがいいかなと思っております。

ただ、電池はすぐ切れますので、常に電源を入れておかないといけないのがちょっと不便かなと思います。

挟間のほうでは、上市、下市とかで一部やはり入らない地域がありました。ちょっともう入るようになりましてというあれもありましたけど、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 昨年、赤野のほうに先ほど申しましたけども、中継局を設置しております。その後、入らないという情報につきましては、こちらのほうでは受けておりません。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。もう恐らく入っていると思いますが、またそのようなことを聞きましたときには、課長のほうにお願いいたします。

それと、防災ラジオの内容についてもちょっとお願いしましたが、やはり放送内容とか時間とか、そういったことももう少し注意をして放送していただければなと思います。

それと、防災ラジオあと一点、事業所への貸し出しはどうなんでしょうか。「まだ進んでいない。今から始めます」ということでお返事はいただいておりますが、今年度中には事業所への配布はどのようになっていますか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 事業所につきましては、本年度中に対処いたします。ただし、希望等をとって配布したいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。全部というわけにいかないと思いますので、申請のあったところ、業者にはぜひ配布をお願いいたします。

それでは、続いて3点目にいきます。

スポーツ施設、体育館の耐震と非構造部材等の落下についての確認ですが、きのうもまた函館で震度6弱の地震がありました。体育館その他は、やはり落下物が大変あるので、常に気をつけてもらいたい。

中洲賀にあります体育館も、もう古くなりましたので雨漏り等しております。雨漏りの修繕が

できるついでに、見直しをしていただきたいなと思っております。

以外とガラスが割れるんですけど、ガラスについてはどうなのでしょう。久しぶりに、——久しぶりっておかしいですけど、ああいう大きな地震が来ましたがね、ガラスは一応体育館は二重構造とか、強いガラスにはなっていないんですか。構造的に。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（右田 英三君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

ガラスにつきましては古い施設、結構経年劣化で弱くなっている部分もございます。その部分につきましては、点検をしながら順次整備をしていきたいと思っております。

それともう一点、地震の場合の揺れなんですけども、はめ込みのガラス、引き戸のガラスではなくて、はめ込みのガラスですね、ああいうものは横揺れ、縦揺れ等に弱くて割れやすいようです。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。なかなか建てかえることできませんので、やはりこういったことを機会に点検するとか、補修をしてもらいたいと思っております。

体育館やら——スポーツ体育館、それから小中学校の体育館、皆指定避難所になってますので、気をつけていただきたいなと思っております。

今回、いろいろ調べてましたら、いろいろ資料をもらっているなということで、由布市耐震改修促進計画というのを22年10月1日から27年3月31日の間の5年間で計画をされ、策定されております。一応これが27年3月31日までなので、もう切れておりますね。

これは、何をするためにつくったかということ、27年までに住宅及び特定の建築物の耐震化率の目標を9割以上としてますということです。恐らく9割までいっていないと思っております。

それと、避難路等の地震発生時に通行を確保できる道路指定をするということになっております。

それと、各地域の実情に合わせた有効的に耐震化に着手すべき建築物や、優先的に耐震化すべき区域を定める。

それと、自主防災組織等への連携による啓発活動をするということがあります。地震発生時の通行路についても、第1次、第2次とそのネットワークを決めて、それぞれ何号線を通る、庄内に抜けるとかいう道もできていると思っておりますが、一応これ目標は達していないと思うんですが、この計画はもうこの5カ年で終了いたしますか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

平成21年度に策定されましたこの計画につきましては、本年の3月で一応終了予定で、次期計画については、現在予算化しておりません。今回の地震を踏まえまして、より現実に近い部分でまた整備をしていきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 由布市地域防災計画とかなりダブっていますので、その辺は精査されて、これもいつまでこのままというわけにいかないと思うんですけど、その辺精査されて、どういったものがあるかということを検討してみてください。お願いいたします。

それと、4番目にいきます。非常備蓄品、それから救助用資機材等の設置箇所の見直しですが、以前もこれを一極集中にならないように、分散してほしいとお願いしたことがあります。ということは、やはり地域によっては先ほどもおっしゃられましたけど、配送に時間のロスがあるということでした。やっぱその時間を縮めるためには、もう少し自治区単位というか、校区単位にこういったものをそろえてもらえるといいなと思いました。

それで、備蓄資機材についてですけど、これかなり大きなもので、しかも数も少ないので、そう何箇所にも置けないなということがわかりました。

ただ、地域には消防団があるんですけど、その消防団の中にも斧とか、ロープとかそういった必要なものはある程度そろえていらっしゃるのでしょうか。今回見に行くことできませんでしたけど、余り見たことがないので、どうなのでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 消防団につきましては、積載車の購入のときにスコップとか、そういう類のものはついております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） そうしますと、いざというときにはどこかに借りに行かないといけないなという気がしますので、このあたりも自治区消防団それぞれにありますので、見直しをして、何が最低は要るかということを検討していただければありがたい。

みんな予算を伴いますので、そう無理は言えないんですけど、やっぱり人命にはかえられませんので、ぜひその点はお願いをしておきたい。

電気が消えるんですけど、自家発電機とかいうのは、例えばこの湯布院の小学校であったときに、そこに1台運ぶとかいうことは、もう湯布院の場合は自衛隊を呼ぶからいいんですかね。その辺はどうなのでしょう。これまで買って置いとけとかいうわけにはいかないんですけど、やっぱり自家発電機の一つはどうなのでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

発電機につきましては、湯布院に今のところ2台常備しています。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。じゃあ、要るときはそれを持って来て、そこに設置できるんですね。はい。

もう一つ機材じゃないんですが、食料系です。アルファ米とか毛布とか乾パンとか、それからポリタンク、ペットボトルの水、こういったものも今3カ所、それと庄内の屋内総合体育館ですかね、4カ所。毛布も今この資料たちによりますと1,000枚はあるというふうに書いておりますが、これもできればもう少し近場にできないかなという気はするんです。

ただ、保管するとね、そこの誰がじゃあ責任になって見るかとか、じゃあどうなっているのかという、そういったのが難しいかなと思いますけど、とっさのときは3日間が勝負ですので、その3日間である程度賄えれば、——賄えればって、全部じゃないですけど、それがいいかなと思うんで、この辺も検討していただきたい。

それと、そのときにやはりカセットコンロが今一番いいということですので、カセットコンロとボンベ、それとラップが非常に役を果たすということなので、女性の目から見てそういったものをもし取りそろえることができれば、お願いをしたい。

あと、それともう一つあります。

土のうですけど、土のうはこれ袋ごと、袋と砂をもらいに行かないと、持って来てくださいますと言えないんですね。自分で取りに行かなきゃいけないんですね。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。

今回の場合、また災害につきましては、あくまでも取りに来て、持っていくことを、危険であれば、消防団等で対処しますけども、今回の場合、ブルーシートの抑え等の場合、こちらにつきましては、取りに来てもらっております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） この袋と砂ぐらいは、公民館でも置けないかなと思うんですけど、取りに行くとかいうのは、今ここが水が出ていて、土砂が流れて、石ころがごろごろいつてるのに、とめたいというときに、とっさにやはり周りにありませんので、このあたりもぜひ私柔らかに言ってますけど、非常にこの辺真剣に考えていただきたいなと思います。

それと、先日期限切れのペットボトルの水を区長さんあてに少し配布されたみたいですけど、ちょっと小言いただきました。もうあと1カ月あったのかな。ないのに、これを配ってくれませんかと言われたと。

何もイベントがないのに、またその消費期限過ぎてずっと置いてくわけにいかないし、地区で会合を開くわけにもいかないというようなことを言われましたので、この期限切れのペットボトルの使用とかについては、早目とか順番にお願いするとか、何か対応していただけるとありがたいなと思いました。飲めない水だと思うので、多少の期限は切れても飲めるんですけど、そのあたりどうなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） お答えします。

今、各地区にはどれだけ――要望をいただいております。まだ配布はしてないんですけども、はい。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃあ、そういう投げかけはされたと考えていいですね。はい。

じゃあ、その辺もうちょっと慎重にいただければありがたいかなと思います。すみません。

それでは、次の農業用水路、ため池、ダム、河川護岸、それから砂防等の確認状況ですけど、受益者負担があつたりいろいろで、今あれも検査したり、確認したりしてくれてると思いますが、意外とため池も挾間には30、庄内には27、湯布院には1、結構たくさんあります。

ため池には巡視をするような決まりもあるようですので、ため池の場合は、今からの梅雨時期、それから台風の時期とかにはパトロールをして、それぞれ点検をしながら報告があるかと思えます。

それから、これらには全てに責任者がおられるんですかね。提子井路とかいう、そういうところには皆管理責任者がいますよね。それから河川関係もいいですね。土木事務所ですね。

そういう人たちにも何かあつたとき、すぐ連絡は行くようになっているんですか。反対ですか。向こうの方が大雨が降った、台風が来たとかいうときに見に行つて、ここが危険ですよとつて防災安全課というか、台風だから対策本部は設けておれば、そこに行くんでしょうけど、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長でございます。お答えをいたします。

今御質問されましたため池につきましては、水路等と同じように水路組合の方々、または自治区のほうで管理をいただいているということでございますので、ため池につきましても、それぞれ管理責任者という方々がいらっしゃいます。そういう方々には御連絡をさせていただいております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） こういうところを日ごろから見ておかないと、いざ災害が来て大きくなると悪いので、常にやはりこの辺のところは責任者なりに連絡をしてほしいなと思います。

けさの新聞にも、危険A判定のところは何カ所か、全県下で載っておりましたね。先ほど市長が言いましたように、二十何カ所かあるんですよ。そういったところも常にやはり点検をしてくださるように、お願いしたいと思います。

それと、もう急ぎます。避難所と避難形態の見直しですが、今回いろんな方々がいらっしやっで、今までにない車中泊とか、テント泊とかも目立ったと思います。いろんな形がありますので、今後検査、見直しをするときには、どういうようなところに注意点を置いて見直しをしたらいいかとかいうことを、常に頭の中に入れておいてもらいたいと思います。

それと、自治公民館の開放は、緊急の場合は自治公民館長がみずから鍵をあけていいんでしょうか。それは自治委員さんの判断に任せて、自治公民館の鍵はあけられるようになっておりますか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 自治公民館につきましては、市が避難所になっている自治公民館と、ないところがございます。自治公民館に関しては、第1次的な避難所として、自主避難所として活用してもらっておりますので、いざというときには地区で開放をお願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） あと体育館とかの責任者で、鍵をあける人がいると思うんです。夜中とか明け方とか。そのときは、その人も気がついてすぐあけには行くでしょうけど、その人たちはきちっともう決められた人がおりますね。

それは、市長からの指令、命令というか、あれがなくてもあけるといことですか。やはり一応許可もらってあけるんですか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 学校の小中学校につきましては、学校地域振興課に鍵を預かって保管しております。本部長等の指示があれば、すぐあけるようにはしております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。最後のほう少し慌てましたけど、今回非常にこの避難所の形もそれぞれさまざまな問題があって、これからいろんなことを考えていかなければならないと思います。

今回は湯布院と庄内に集中しましたが、落ち着きましたら検討されると思います。検討委員会を立ち上げて、それから検証し、次回何かあったときには、災害が比較的少なくて済む。全然

防ぐ、もうゼロに等しい、ゼロまでには行かないと思いますけど、なるべく人の命を守るためには、その検証も大事かと思えます。

そのときに、きのうも郁夫さんが言ってましたけど、建築物応急危険度判定士ですか、それとか防災士とか、今回災害栄養士とか、そういう言葉が目につきましたので、そういう要請もできたら一緒に要請をしていただいて、何かのときにはやはり市自体でもすぐ役立つような方法をとっていただきたいと思えますので、大変申しわけございませんが、よろしく願いをいたします。

それと、2点目にいきます。

2点目にいきますが、お茶の間サロンですけど、お茶の間サロンもきのう大体少しわかりましたが、これ市報に出てもらったときが、もう5月の半ばでしたので、5月31日までの締め切りでしたので、例えば今から始めるとなると、これも絶対間に合わないんですけど、この29団体は既にある団体だと思うんですけど、挾間、庄内、湯布院での内訳と伺いますか、どれぐらいの人が地区でどれくらいいるとかいうのわかりますか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

地域割のカウントはしてありませんが、挾間、庄内、湯布院それぞれございまして、地域としては庄内のほうがやや多いかなと、あと挾間というような形ですね。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） もう既に既存の方々が、こういったお茶の間サロンを、今回のこの制度を利用して始めるのではないかなと思えますが、先着10団体とありますけど、それと予算が1つのところ2万8,000円ですので、総予算全体として28万円しか組んでませんので、この10団体に絞るんですか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 大変そこら辺は憂慮と伺いますか、しておるんですが、5月末に締め切りをいたしまして、29団体ということで、大幅に予算不足となっております。

原課といたしましては、皆さんの活動に対する前向きな対応ということで、9月の補正ではちょっと予算措置等間に合いませんので、出来ますれば流用という形で予算措置をしたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。でも、いつでもよい、いつでも申し込んでよいということにはなりませんね。一応閉め切りますよね。

いいですよ。ということは、してみたいなと思ったんですけど、間に合わなかったの、来年度に向けて取り組めばいいかなと思っております。

公民館の使用料とかも、この中から出して下さいということでした。地区公民館によっては、1時間幾らとか結構高いところもありましたので、空き家借りたり自宅をする場合はいいんですけど、その辺の配慮をお願いします。

それと、その食事ですよ。空き商店街とかを1室借りて、そこで飲食のあれはできるんですか。お茶菓子ぐらいはいいんでしょうけど、例えばそこでちょっと御飯を炊いて、何かつくって出すとかいう、そういう許可はおりないと思うんですけど、その辺はどうなんでしょう。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えいたします。

事業の中では、そういった縛りは一応設けないということで、主催される団体が自由に活動していただくというのが趣旨ですので、そこら辺の縛りはございませんが、今いわれた物をつくったりということは、また別の規制があるかと思いますので、事業の趣旨からすると、その自由度を高めていただいて、参加者相互の交流を通じて持続的な集いの場としたいということがございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） わかりました。女性がしますと、そういうことも考えられますので、その辺についてもちょっと検討してみてください。お願いをいたします。

それと、書類的にはわかりました。こういう書類が要ることなので、私の周りとかも始めたいとかいうときには、ちゃんとした書類を提出するように言っておきたいと思えます。

それと、急ぎます、時間がありませんので。一番最後、今回この図書館ですね。やはり本は読んでもらいたいです。もう私も強制的に1年間何百冊読めというふうにして、孫たちにも言っておりますけど、やっぱり本を読むことでいろんな知識がついて、やっぱり考える力がついたりとか、興味を持ったりすることがあると思えますので、ぜひこれには取り組んでいただきたいんです。

なぜかといいますと、学力が上がるという基本は、やはり国語の力だと思うんですね。国語の力がないと、読解力とか理解力がなくなるので、算数、社会、理科とかも理解できなくなると思えますので、やはりこの国語力というところでは、図書館の充実に力を入れていただきたいと思えます。

それで、今司書さんいますので、学校に司書教諭という方はいらっしゃるんですかね。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

司書教諭の配置について、小中学校とも学級数の一定の学級数がある以上のところには、配置をしなければならないということで、由布院小であつたり、挾間小、由布川小、湯布院中、挾間

中と、そういうところについては、必ず置かねばならないということで置いております。

司書教諭っていうのは、そういう教諭の一つの国の決まりであります。図書館担当とか、そういう学校内での担当は、それぞれの学校で配置をしているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） じゃあ、そういう先生方と司書さんとで連携をとりながら、本の蔵書をしていくということですね。

ただ、課題図書とか調べ学習の図書をそろえる費用が余らないということで、そういったものを買おうと、小さい学校は結構それで予算をとられますので、図書費が少なくなるんですが、今回一応調べましたところ、図書費そのものは結構充実させていただいております。欲を言えば切りがなくなるんですが、今のところ標準をいってるかなと思います。

ただ、今言うように、全学校、——小さい学校も大きい学校も、課題図書とか調べ学習の資料が要るときには、少し小さい学校は予算少ないので、図書費に回す予算が少なくなってきました。これも学校側と、それと司書さんと相談して、予算をつけてもらうときに、その辺も考慮して市のほうに要求していただけたらいいのではないかなと思いますので、お願いいたします。

それから、学校図書館に新聞の配布をお願いしたいんです。きょう私合同新聞の方を持ち上げるつもりはないんですけど、けさの新聞の中にこういう新聞も入ってありました。この新聞も、やはり子どもたちに興味を持ってもらいたいということで、NIEという今わくわくNIEという活動しております。これを英語で言いますと、Newspaper in Educationということ。NIEの意味はわからなかったんですけど、こういう意味で今取り組んでおりますね。

全学校に図書館のどこの新聞かわかりませんが、置いてくださっているみたいですよ。合同新聞、今年間とると5万940円かかるんですよ。結構値段がするんですね。それで、きょう子ども新聞はあるんですかと聞いたら、子ども新聞は1カ月に1回大分合同新聞では出しているといったかな。それも結構1,000円か1,500円ぐらいすると言ったので、ええ、高いなと思ったんです。

他社を言いますが、朝日と毎日には子ども新聞があるということだったんですね。普通の新聞と、それから子ども新聞があれば子ども新聞をとっていただければいいかなと思うんですけど、結構予算がかかります。これを図書費の中から回すと、図書費のほうはずっと減ってきますので、ここら辺どうかなと思って、今ちょっと少し躊躇しております。

図書館の1冊の本に関しましては、大体1,000円から1,200円、中学になりますと1,500円ぐらい1冊単位にして買っているんで、総予算を1,000円なら1,000円で割ると、大体子どもに1人1冊ぐらいの割合で買えるかなというような計算をし

てるのではないかなと思っております。

この辺も含めまして、今度18歳の高校生も選挙に参加するようになりましたので、やはり小学校、中学校で新聞に慣れ親しむと、高校になっても新聞を読もうかとするような気配出てくると思いますので、ぜひこの新聞はこれからもぜひ子どもたちに読ませていただきたい。

これを読ませるといことは、読めといっても読まないと思うので、その指導する中で、先生方がいかにこの新聞について取り組んでいくかということだと思います。それが大事なので、何か話す機会がありましたら、ぜひこの新聞の講読、宣伝は一切しておりませんが、子どもたちに新聞を読むようお願いをしたいと思います。

それと、読書手帳ですけど、これ図書手帳というのか、読書手帳というのかちょっとわからなかったんですけど、手帳の配布は公民館、社会教育関係ですよね。それを利用するのが子どもたち。子どもたちやはりこれがあると、非常に興味をまださらに持つのではないかなと思います。

この手帳を今年度から実施しますということで、お話をいただいたときは、まだ確かにシステムの段階でできていなかったもので、これからだということだったんですが、11月から本格的に取り組むと。

これは、申請のもとに取り組むので、持つ人、持たない人ができるかと思いますが、またその辺も持つ、持たない、それから無駄がなくていいかなと思いますけれど、できるだけ多くの人に読んでもらいたいので、小中学生には全員に配布、行き渡るように指導をお願いしたいと思います。

ちょっと最後のほう早口になりましたが、この図書館につきましても、市立図書館その他につきましても、非常に充実した取り組みをしてくれています。ただ、市立図書館ちょっと話変わりますけど、図書館長がおりませんね。今兼務ですね。やはり図書館のことは、やはり館長がおつて、その館長のもとに図書館の整備がされるというのが、最高の図書館をつくり上げるためにはいいのではないかなと思います。図書館長はぜひその位置づけてもらいたいと思います。これはぜひお願いしたいと思います。

それと、環境課のほうでボランティア清掃促進事業ということで、地域でボランティアをしたら、図書カードをそれぞれの学校に予算がありますが、そういった配布もできるということなので、自治区長さんを通じまして配布文書も出てますが、地域でこの図書館に役立つための、子どもたちのための図書カードのために、ぜひ地域での清掃活動をしてもらいたいということも、折につけて言ってもらえればと思います。

ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、14番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は11時10分となります。

午前11時01分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、7番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 7番、甲斐裕一でございます。議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

災害については、皆さんが数々の質問をなされましたので、私は、ここで思いを述べさせていただきます。

さて、今回の熊本・大分地震災害は、熊本は命をなくす事態となりすごいものですが、大分では幸いに命をなくす事態は避けられたものの、現状は大惨事のものでした。被災された方々には、深くお悔みとお見舞いを申し上げます。

由布市の被災現状は、皆さんも御存じのように庄内、湯布院の被災状況は、全壊、半壊、一部損壊で、被災農家には今でも青い覆いがされており、修理が終わるのは半年後か1年かかるとのことでございます。

このような現状の中、市が進められている罹災証明の判定であります。行政では国の判定基準で実施されているようにあります。非常に厳しい結果が出されており、被災者より不服、不満の声が多く寄せられているようでございます。

とりわけ、被災者の現状、さらには被災状況をみて、国の判定基準の緩和、それもしくは、緩和を国へ申し入れることはできないか。それが無理ならば、市独自の緩和措置は取れないか。これは、市長、副市長も各質問者へ再三にわたり説明しておられますが、再度、検討していただきたい。実現すれば、市民も安堵すると思います。

そういう措置は取れないか、検討していただきたいなと思っております。また、再調査も考えられるが、やっていただければ、被災者への気持ちの支えになると思われるのではないのでしょうか。

私は、こういう災害の中でも、一方では、今回の震災で感激と感動ということを受けました。それは、地震発生し緊急非常事態宣言が発令され、各機関が、消防団、それから自衛隊等が災害訓練に準じ、一糸乱れぬ行動をされ対応に当たられたことです。このことで、由布市では死者や行方不明者が出なかったことは、今までのこの成果のあらわれだと思っております。

さらに、私が思ったのは、市長の英断であります。直ちに、自衛隊の出動要請をしたことあります。このことにより、被災者が安心して避難生活ができたことと思います。ほんとにすごい

英断だったなと思っております。

また、市長を隊長とした市職員の並々ならぬ奮闘に、団結力そして地道な活動に頭の下がる思いでした。本当に御苦労さまでしたと、声を大にして言いたいと思っております。

しかし、今回の災害対応について、昼夜を問わず、この出動で市職員は公務と言え、並々ならぬ苦勞があったと思います。自分の家も被災しているにもかかわらず、災害対策に従事したことは、ほんとにすばらしいことだと思っております。

しかし、職員の皆さんの考えはひとつだったのではないかなと思います。それは、やってみて、昼夜問わず努力した中で、職員数が不足だったと感じているのではないかなと思っております。市長も感じたのではないのでしょうか。私の思い過ごしでしょうか。本庁舎方式になれば緩和されると言っておられますが、考えておりましたが、それは考え方が少し変えていただければ幸いに思います。これからの行政運営を担っていくには、幾ばかりかの職員増を検討される必要があると思われます。

今回の災害を機に、このような思いがしたことを述べましたが、何か一つでも実現できれば幸いに思っております。

それでは、本質問に入りたいと思います。今回、2つの質問を出しております。

まずは、学校の現状について。入学して2カ月がたつが、児童・生徒の状況は、教師の状況は。そして、2番目として、地震後の児童・生徒の現状は。ケアを必要としている者がいるのか。家からの通学ができない者は何名いるのか。

そして、大きな2番でございますが、森林整備事業の推進についてでございます。

1つとして、植林して放置された森林の整備の推進をどのように図ろうと考えているのか。簡易作業道の整備を行い、森林、植栽林の整備を推進する考えはないのか。

次に、間伐を農家へ実施を行うよう推進する計画はないのか。現在、山林所有者の中では、所有林地の所在がわからないのものが多く見受けられるが、このままでよいのか。山が荒れると動物が住みにくくなる。これが、ひいては農業産物の被害をこうむることになるが、その対策は。

そして、2番目でございますが、これらについてバイオマス発電事業の整備についてでございます。国・県では、バイオマス事業を推進しているが、由布市としての考えはないのか。本事業が実施されれば、森林の荒廃も減少すると考えるがどうでしょうか。自然環境を守り、発電システムが設けられると思うが、事業の計画実施を行う予定はないのか。

以上、2点について質問いたしたいと思っております。再質問はこの場でお願いいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほどの話の中で、地震の査定の緩和は、国の基準が非常に厳しい状況

であるということで、これまでの災害でもこの査定基準でやっていると思います。

今回だけ基準緩和をということにはならないだろうと思いますが、基準については民間がやっている査定と、国がやる査定というのは、大変な、それは違うのは当たり前です。乖離があり過ぎるんじゃないかなと思っています。国のほうには要望を私自身もしているところであります。

それでは、7番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、植林して放置された森林の整備についての御質問にお答えをいたします。森林は木材の生産を初め、水源の涵養、土壌の保全、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止など、私たちの安全・安心な暮らしに欠かすことのできないものであります。

由布市の約7割を占める森林を、健全な状態で次世代に引き継いでいくために、下刈り及び間伐等の適正な森林整備を支援しているところであります。

簡易作業道の整備についてお答えします。効率的に森林整備を行っていくには、森林作業道が必要であります。平成27年度には8,770メートルの森林作業道の開設を支援いたしました。また、間伐につきましては、平成27年度に143.22ヘクタールの除間伐について支援をしたところであります。今後も、森林作業道や間伐などについて、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、所有林地ですが、自分の持っている山の所在がわからないことに対しましては、森林は私的な財産でありまして、所有者が適切に管理していただくほかにはないと思っております。

森林の荒廃対策についてであります。引き続き下刈り及び間伐等の適正な森林整備を支援するとともに、有害鳥獣対策を推進してまいりたいと思っております。

次に、バイオマス発電事業についての御質問であります。国・県もエコエネルギーを推進しております。大分県も平成28年3月に、大分県新エネルギービジョンを改定をしております。

由布市といたしましても、新エネルギーの推進については、国・県とともに推進していくことは、従来から申し上げているとおりでございます。議員、御指摘のとおり、バイオマス発電は、自然環境にやさしいものであります。あくまで民間企業が導入する時点における支援等は行いますが、市として事業を行う予定はございません。

以上であります。他の質問につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。7番、甲斐裕一議員の御質問にお答えいたします。

1点目の新学期が始まって児童・生徒の状況につきましては、4月16日以降の地震によりまして、発生当初は不安を抱える児童・生徒が市内全校にありました。

5月末より大分教育事務所と同行し、全ての小・中学校を訪問いたしました。先生方や児童・生徒が真剣に授業や諸活動に取り組んでいる姿が見られ、落ち着きを感じたところがございます。また、その際に、大分教育事務所より、地震直後ではありますが、先生方や児童・生徒の頑張っている姿を見て、感銘を受けたとの評価をいただいたところがございます。

なお、このたびの地震で、学校行事等への影響でございますが、市内小学校の6年生の修学旅行を、例年行っている5月から10月に変更をいたしております。3中学校の体育大会や中体連等の行事等につきましては、予定通り実施を行い、生徒の元気な活動の姿を見ることができたところがございます。

2点目の地震後の児童・生徒の現状におけるケアにつきましては、地震発生直後から小・中学校の先生方への聞き取りや心の健康調査をもとに、33名の児童・生徒のカウンセリングを実施をいたしました。その中より、カウンセリングを継続した児童・生徒もおりましたが、5月末までに落ち着きを取り戻して、現在では震災でのカウンセリング対象者はありません。

継続して児童・生徒の見守りを行うため、心の健康調査の第2回目を6月中に実施をし、該当者にはカウンセリングを行う予定をしておるところでございます。また、自宅から通学できない児童・生徒につきましては、現在、校区内の祖父母等の家から通学している児童が4世帯、6名となっているところがございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。御丁寧な御回答ありがとうございます。

では、学校のほうから行きたいと思います。私は、毎年でございますけど、この時期になると、どうしても2カ月を過ぎた後、子どもたちもいろんな面で、不登校とか、友達や学習について不満を持ったり、いろんなことが起きると思います。

そういう中で、今、大丈夫なのかというのが、私の一つの心配でございます。そういう中で、毎年、やはり何名かの子どもたちが、落ちこぼれといったら悪いんですけど、どうしても学校に行けなくなったとか、そういうことがありますので、その点についてどうでしょうか、教育長。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

本年度、4月16日の地震ということで、通常でございますと始業式、そして入学式と。ちょうどその週での地震発生ということで、本来ですと、その始業、入学の一、二週間というのは一番学校としても重要な時期でございました。そういう中で、非常にさまざまな想定しない出来事の中で、学校も、当然児童・生徒も混乱があったというように考えております。

今、議員、御指摘のそうした中で、子どもが学校への不適應ということで、不登校等が発生し

てないかという御質問だと思いますが、それぞれ休みがちな子どもたちもだんだん見え始めております。ただ、市全体として、各学校とも、そうした子どもへの初期対応ということで、家庭への連絡、そして保護者への連絡等密にやる中で、そういうものが長期化しないような形での取り組みを継続をしているところでございます。

不登校については、由布市、以前からの重点課題というように考えておりまして、ここ3年間、少しずつではございますが、割合としても減ってきている状況でございます。

そのほかのいろんな問題行動等につきましても、担任等の1人の対応にならないようにということで、学校全体上げての対応、あるいは教育委員会等も交えての対応ということで、なるべく早期の解決に取り組んでいるところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 小学生においては、私は報道関係でよく聞くんですけど、ちょっと気になって医療機関に行ったら——これは報道機関でございますから聞いてるんですけど、行ったら自閉症とか、そういう症状が判明したとかそういうのを聞かれるんですけど。それと、もう1点については、児童特有の障がい、こういうのが判明したとかそういうのは聞くんですけど。由布市内では、そういうことは見受けられないでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、議員、御指摘の子どもたちの状況というのは、当然、由布市内でもございます。そういう子どもさんへの早目の対応ということが、非常に重要であるというように考えて、もちろん小学校に入学してからではなくて、入学以前からそうした子どもさんの把握、そして家庭との連携の中で、できるだけ早い対応をということで、今、取り組みを進めているところです。

そうした成果で、少しずつ子どもの状況、よくなるという場合も見受けられておりますので、なお一層、そうした早目の対応が必要であるというように考えておりますし、入学後の対応として必要な場合には、特別支援を要するそうした学級等を設置して、より個別的な指導を行っているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 小学生の児童については、そういう心のケアとか、一番大事だと思っております。

しかしながら、私が一番苦になるのは中学校です。中学にもなれば、いろんな思春期とか、いろんな問題で、友達関係とか多く見受けられております。そういう中で、ほんとに思い悩み学校に行けなくなった。それから、養護室ですか、保健室の閉じこもり。そういうのが、過去かなり出てきたんですけど、現在、そういうことはあるのか、ないのか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、割合的に3年前とは非常に中学生の割合高く、全国と比べても、非常に出現率と言いますか、割合が高こうございます。

その後の取り組みで、少しずつ減少し、減ってはきておりますが、全くゼロということではございません。そして、先ほど御指摘のような友達関係の悩み等で、なかなか学校に行けなくなるという子どもたちもいるのが現状でございます。

ただ、学校に来れないからということで、家庭にということではなくて、その前の段階として、学校には行けないけど、特別な、今、コスモスという、そういう学級等を設け、そういう子どもたちが集まって、特別のひとつのクラスの中で、少しずつ学校に戻れるような対応をする中で、だんだん学校へ、保健室へ、そして教室へという、そうしたスモールステップと言いますか、丁寧な段階を経て学校に戻れるような対応も考えている中で、成果も少しずつ見えてはおりますが、なかなか一時に解決はしていかないという状況が、やはりございます。今後とも継続をして取り組みを続けてまいりたいと考えております。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） これはしっかり取り組んでいただきたいなと思っております。

次に、先生のほうですけど、教師の方、やはり今、地震もあった。いろんな問題があったと思います。そういう中で、先生の体も心もこんぱいに——疲労こんぱいというような形になっているんじゃないかと思っておりますが、そういう点について、教育長、見受けられるかどうか。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

学校のそれぞれの教職員につきましても、地震の発生で、当然、被災をした教職員もおりますし、また子どもの心のケアと言いますか、指導等でも非常にいつもでない流れの中で、大変苦勞をしていただいているというふうに思っております。

そうした中での病気であるとか、あるいはメンタルというのは今のところ発生をしていないというように思っておりますが、ただ、継続しての病休をとっている者等については、何人かおるというのは把握をしております。あまり長期化せずに復帰ができるというふうな状況だと考えております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 子どもたちにとって大事なのは先生だと思っております。そういう中で、先生のケアも重々していくのが必要ではないかなと思っております。

今の——悪いんですけど、教師さんたちも心の弱いと言いますか、自分の内面というのは非常に見えにくいところもありますので、私は、十分ケアだけはしていただきたいなと思っております。それで、同僚の先生方にも声かけとか、そういうのをやっていただいて、健全な心、心身で子どもたちに対応していただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

1点だけ、これは私、前も言ったんですけど、もう今報道関係で高校生の政治への関心と。これが、今ひとつアンケートでかなり出たと思います。教育長も見て御存じだと思っておりますが、そういう高校生を姉とか兄に持つ中学生に、これについて、今、まだ、どのようになっているのか。そういう症状はあらわれてないと思うんですけど、そういう点つかんでいるのかどうかお聞きしたいと思えます。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほどの教職員のほうの分につきましては、議員、御指摘のように、子どもたちにとって一番の教育環境は先生であるという思いをしておりますし、その指導に当たる先生が元気でないと、子どもたちが元気な教育活動できないというふうに考えております。

そうした意味でも、校長を中心に学校全体で、全職員の状況を把握しながら支えていく体制、市教委と一緒に取り組みを進めていきたいというふうにも考えております。

今、御指摘の政治活動につきましては、前回は申し上げましたが、特別、18歳選挙権で、今、小・中学校の子どもたちに具体的な指導ということまでいっておりませんが、それぞれの教科の中での公民であったり、社会の授業の中で、政治への関心を持つということの、あるいは自分たちが主権者としてのそういう義務と言いますか、そうしたことの一番のスタートの時点での学習については、今まで以上に意識をしながら、指導に力を入れていただいているというように思っていますし、市教委としてもそうした部分には、指導をお願いをしているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

学校、非常にいろいろあると思います、現場では。そういう中で、教育委員会、しっかり見ていただいて、そして、いろんなことあれば、小さなうちに芽をとると言いますか、そういう形をとっていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

次に、森林関係でお願いしたいと思えます。

今、森林が非常に荒れているような感じがしてなりません。先ほど、市長よりいろんな答弁いただきましたけど、市のほうも全力を上げてやっているという気持ちを感じられます。

そういう中で、私は、今、森林については思うんですけど、今、由布市では、先ほど、市長が

言いましたように、由布市の7割が森林であるということにお伺いいたしました。

そういう中で、私が申しますと、由布市の土地は31.916ヘクタールございます。森林面積が22.335ヘクタール。うち民有林が19.659ヘクタール、約88%でございます。その民有林のうちの人工林が10.440ヘクタール、53%でございます。そういう中で、今、伐期がきている。そういうのが7割ほどあると聞いております。

そういう中で、今、先ほど、市長がお答えいただきましたが、乱地による間伐事業を実施しているのかどうか、現在の状況をお伺いいたします。また、年次計画を行いながら実施しているのか、その点どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 農政課長でございます。お答えをいたします。

間伐事業に関しましては、今、おおいた森林組合さんが事業にのって行っているところでございます。それに対しまして、由布市といたしましては、上乘せの補助金を交付しているというところでございます。

その年次計画となるものといたしまして、事業主体が作成をしております森林経営計画、それに基づいて事業執行なされているということでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） これ、今、非常に間伐を叫ばれております。そういう中で、今、企業体がやっているというんですけど、指導としてもその計画を提出させて、そして国・県の事業に合わせていくのがベターではないかと思うんですけど、その点考えておられるのかどうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 森林経営計画につきましては、その森林の所有者が、事業主体でありますおおいた森林組合さんにその事業の委託をし、受託をした森林組合さんと一緒に、ともに経営計画を認定請求をしております。

そこには、市のほうにも報告をいただいておりますところから、この経営計画に関しましては、私どもも把握をしているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） そういう点なら大丈夫だと思うんですけど。そういう中で、先ほど言いましたけど、農家の方で、所有者ですか。林地が自分とこはどこにあるかわからない。そういう中で、これ森林組合があなた方はここですよ、あそこですよとか言うのもわかるんですけど、市としての所有者にひとつの管理を位置づけるためには、認知といいますか、そういうこと

をやってはどうかと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） 先ほども市長のほうからも答弁がありましたように、山とは言え、これは私有財産でございます関係から、原則といたしましては、地主さんがその現場を確認されているのが一番ベストだとは思っております。

しかし、この事業に関しましては、今、議員さんがおっしゃいましたように、事業主体でありますところの森林組合さんが、間伐もしくは下刈りをする時に、あなたの土地はここですよというふうに教えていけるように、私どもとしては依頼をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 森林が荒れるというのは、所有者が自分の持ち分がわからない、どこにあるのか。そして、ましてや市内に住んでいない方が多く見受けられます。そういう点についても、森林組合を通じて徹底するような指導方法を行っていただきたいと思っております。

次に、今、伐期がきている、これは9齢級という以上の森林ということでございますけど、今、由布市には、先ほど申し上げましたように森林は22.335ヘクタールございます。その中で、伐期がきた7割ほどあるというんですけど、このやり方として、非常に間伐もさることながら、私は思うに、森林整備事業。どういうんですか、私は、今、整備事業をひとつつくっていただいて、基本計画をつくっていただいて、やっていかれてはどうかと思うんですけど、その点どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

由布市の森林に関する基本計画といたしましては、由布市森林整備計画がございます。この整備計画の中には、多面的な機能の維持・増進、そうしたもろもろの内容等々から人工林の維持・管理の方法について、そういうことに触れた基本的な計画がございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） 今、由布市には7割近くの森林がございます。そういう中で、今、課長が言いました森林総合整備計画、これを策定しているというんですけど、この策定に当たっては、今、専門家というのは市にあるのか、森林組合のほうに置いているのかどうか、その点把握していますか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

この市の森林整備計画につきましては、県が定めております、市の整備計画につきましてもそうでございますが、森林法の規定に基づいての計画でございます。私ども市の整備計画につきましては、県の定めております中部地域森林計画、これに基づいての計画でございます。県とも連携をしながら、計画を策定しているところでございます。

先ほどの御質問にありましたその中で専門家はということでございますが、林業に関する専門的な者はございません。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） できれば、今の由布市内の森林整備を見てみますと、専門と言いますか、そういうのを1人置いて、1人か2人でもいいんですけど、置いて、山の荒れるのを防いでいただきたいなと感じておるんですけど、そういう考えはどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 農政課長。

○農政課長（伊藤 博通君） お答えをいたします。

森林等に関する専門的な知識、技術を要する方というのは、県の中部振興局のほうにも複数名いらっしゃいますし、地元おおいた森林組合さんにもいらっしゃいます。そういう方々と情報、そして知見をいただくことによりまして、そういうことをカバーしていければというふうを考えているところでございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） わかりました。

次に、バイオマスについては、市長よりいろんな回答が出ましたけど、私、バイオマスどうのこうのというのではないですけど、ここに資料がございますが、バイオマスについてはこういうのがあります。

発電と熱利用をしたいろんな商品をつくる。それとか、燃料を製造して、それをいろんな栽培とか、樹木の栽培。そういうのをやっているようではありますが、私、聞いてみますと、もう既に始められていると言いますか、計画を立てられている市がございます。

今、佐伯市でございますけど、先ほど、市長の回答では、民有企業がやるならばそれを支援するということとお聞きしたんですけど、今後、もしも、多分おおいた森林組合だと思んですけど、手を上げるようでありましたら、市として指導、それとかいろんな面について、助言とかしてくれるのかどうかお聞きしたいと思っております。どうでしょうか。市長、わからないですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

議員、お話を今ございましたように、間伐材をエネルギー源とするバイオマス発電というのは、非常に注目を浴びているというのは承知しております。

ただ、この施設の設置につきましては、莫大な費用がかかるということで、今のところ市では考えてございません。そして、また民間の事業者が設置することになりますれば、それは、今、条例がございますが、再生可能エネルギーの発電の設備の設置。こういうことに関しましては、自然環境あるいは生活環境、それから景観との調和を図るということを基本的な考え方として持っておりますので、地域住民の皆さんを初め関係者の皆さんの合意がなされなければ、なかなか進められないという状況でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 甲斐裕一君。

○議員（7番 甲斐 裕一君） ありがとうございます。

なぜ、私がそういうことを言いますかと、今、森林、これについて先ほど言いましたけど、所有者については、管理している方については高齢化。それから、いい素材がとれない。そういうことが上げられております。

管理がほんとに必要だと思っております。そういう中で、木材といたしましては製材品、修正材、それから合板、それから一つ問題なのは木質バイオマス。これはどういうことかと言いますと、木質バイオマスというのは、木材にならなくて、木目が大きくていい材質の板がとれないということでございます。

そういうのを伐下して、バイオに持っていったらどうかという話が上がっております。そういう中でこの木質バイオマスについて、処理方法として県・国のほうが考えたバイオマス発電ということを考えておりますので、できれば、もしもあがるようであったら、ほんとに莫大な費用がかかると思います。

そういう中で、国・県そして市がやるように考えていただきたいなと思っております。これ、どのような割負担になるかわかりませんが、頭の中に置いていただいて、そして、今後、メガソーラーにかわる自然豊かなバイオマス。バイオマス発電の制定考えていただきたいなと思っております。

これ、今、どうなるかというのは、まだ検討中でございますので、研究中でございますので、もしも話があれば考えていただきたいなと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

私、最後になりましたが、私は、今、この前も言いましたけど、由布高校の女子高校生のメッセージに、今、また、このメッセージが心の中からよみがえっております。なぜなら、今回の大

震災で、被災者はもちろん、由布市民の皆さんにも大きな衝撃を与えたのではないかと考えております。

この女子高校生のメッセージはどういうことかと言いますと「豊かな自然に素直に感謝する気持ち。周りを思いやり優しい心。あすという未来に向かって進んでいく力を忘れずに、湯布院、庄内、挾間からなる世界にたった一つしかないこの由布市を誰よりも愛し、私たちの手で守り、発展させていくことを誓いたい」誓うということであります。

どうか、この女子高校生のメッセージを糧に、復興・復旧に向け、市民挙げて頑張っていこうではありませんかということをお願いしまして、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、7番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。再開は13時ちょうどです。

午前11時54分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。次に、13番、佐藤人己君の質問を許します。佐藤人己君。

○議員（13番 佐藤 人己君） まず、冒頭にこのたびの大分・熊本地震により被災されました皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

また、市長、副市長を筆頭に職員の皆様、本当にいろいろと対処していただきましてお疲れ様でございました。感謝を申し上げます。

さて、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、大きい1番です。地震災害により小野屋駅、天神山駅周辺の早急な対策を。小野屋・天神山駅周辺の被災箇所の早急な復旧対策をお願いいたします。

小野屋周辺といっても漠然としていますので、幾つかの例を上げてお伺いをいたします。

小野屋駅の津行氏宅前の道路はどうなっているのかお伺いをいたします。また、下久保のガード下から阿南小学校までの市道は段差もあるが、道路上のクラックが無数に入っている。非常に危険な状態は理解できるものの、今は農免道路を通学している生徒もいますので、今度は交通安全のほうに気がいているという保護者もいました。そういうこともあり、1日でも早い復旧を願っています。

また、通学ができるようになるのかお伺いをいたします。また、小野屋駅裏側の幸野氏宅前の市道にクラックが入り、そのクラックに穴埋めを早急にしてくださいまして、本当にありがとうございます。が、しかし、幸野氏宅入り口の真ん中あたりで雨が降ったとき、クラックに入水す

るのが見受けられましたので早急な処置をお願いいたします。

少しの水が入りどこかに抜けるという、そういう場所で2次災害が起きるのではないのでしょうか。落石土砂の流出を防ぐため土嚢を設置しているのはありがたいことですが、小野屋駅から——駅に行く旧道、里道がありました。旧阿南農協に通じる道です。仮に石が落ちたら、土嚢を超えるのではないのでしょうか。

今一度、対策を考えてほしいと思います。

下久保ガード下から30メートル上がった市道、4月1日より市道に移管されたところですが、道路のクラックまた歩道の下がりによって通行の危険を感じられずにはられません。どう対処するのかお伺いをいたします。2次災害が起きないように、十分な対策を講じてほしいものです。

小野屋駅を中心に個人の分まで考えますと、非常に大きな被害が予想されます。天神山駅周辺においては、駅前の市道から庄内中学校へ渡る柿原橋は全面通行止めになっているが、復旧はどうなっているのかお伺いをいたします。

天神山駅前の旧県道、4月1日より市道に移管された場所ですが、全面通行止め規制が敷かれていますが、いつ通行可能になるのかお伺いをいたします。市道と駅の境界にある石垣にクラックが入っています。気になるところです。この箇所はもともと下に水路があり、過去に何度か工事をした経緯があり、市道に移管する前に工事をしておくべきだったと考えますが、仕方のないことだと思います。

もともと、その地区は大分川の壁にあり、岩盤の上に盛土をしてできたとお聞きをしています。川からの高さも数十メートルあり、非常に危険な地区です。一市民は今後住み続けていいのか職員にお尋ねになったそうです。そのときの返事はすぐに回答すると言ったけれど、全然返事がありませんとのことでお伺いをいたします。

大きい2番目で、市道で入り口は狭く、中は4メートル道路になり、最後は狭くなる問題、市道の進捗状況、地震の影響で市道の工事がおくれるのではないかと気になる点ではありますが、どうなっているのかお伺いをいたします。特に、固有名を上げて申し訳ありませんが、影戸竹の中線、上瀬口宗寿寺竹の中線、下瀬口中尾線ですが、ちょっと気になる点があります。影戸竹の中線です。この線は、電線工事計画になっているのかお伺いをします。

入っていないとした場合、入り口は狭く、中は広い、終わりは狭い、まさに、ひるが卵を飲んだと同じ状態になるが、建設課として本当にそれでベストと考えているのかお伺いをいたします。また、7月よりほとんどの職員が庄内庁舎に集まります。そこで、職員の通勤において、道路の異常に気がつけば建設課に連絡するようなシステムをつくったらどうかお伺いをいたします。

大きい3番目です。

学校の統合による通学の問題。兄弟で通学の仕方が違う問題でございます。

小学校の統廃合によって、通学の方法に問題があった、1家庭で兄弟がそれぞれ違う通学方法で、あるいは保護者が送迎していたが、妹はタクシーが迎えに行く。そういうことは起きてはならない問題であって、二度と繰り返さないために、あえて質問をいたしました。

今は解決しているとはいえ、教育委員会もしっかり対処していただけますようお願いをしておきます。また、その件についてお伺いをいたします。

以上で、私の大きい3点の質問でありました。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、13番、佐藤人己議員の御質問にお答えをいたします。

小野屋駅、天神山駅周辺の早急な対策についての質問でございますが、小野屋駅、天神山駅それぞれクラックが入った状態になっておりまして、大変な状況であると、私も認識をしております。でありますけれども、市道等の災害復旧工事につきましては、公共土木施設災害復旧事業で早急に市としても対応してまいりたいと思っております。

他の質問に対しましては、担当課長から答えさせますし、教育長よりも答弁があると思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。

13番、佐藤人己議員の小学校の統廃合により通学方法に問題があったことについての御質問にお答えいたします。

佐藤議員の通告書にもありましたように、この問題につきましては、関係者の御理解をいただき、既に解決をしているところでございますが、これからもさまざまなケースが予想されます。充分協議検討を行い、迅速な対応が図られるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。

13番、佐藤人己議員の御質問にお答えいたします。

小野屋駅東側の市道小野屋五福線の路面復旧についてですが、公共土木施設災害復旧事業で復旧する予定であり、復旧に関しては今年末を目安に作業を進めているところでございます。

次に、クラックの入水についての御質問でございますが、早急に対処できるものは行っておりますが、今後、必要が生じる箇所につきましては、その都度対処したいと思っております。

次に、土嚢設置状況についての御質問ですが、県道小野屋駅停車場線であることから、別途必要が生じれば、県に連絡したいと考えております。

続きまして、下久保ガードに通じる市道小野屋瀬口線の復旧方法についてですけれども、これ

につきましても、公共土木施設災害復旧事業で復旧する予定であり、復旧に関しましては、同じく今年末を目安に作業を進めております。

次に、柿原大橋の全面通行止めについての御質問でございますけれども、公共土木施設災害復旧事業で復旧する予定であり、現在、調査設計をしている状況でございます。橋梁の橋台部の損傷になりますので、慎重に協議を進めております。また、供用開始については未定でございますけれども、早期完了を目指し、努力したいと考えております。

次に、天神山駅前の市道小野屋畑田線の通行止めについてですが、同じように公共土木施設災害復旧事業で復旧予定でございます。現在、JRと協議を進めており、早期完成に向け努めているところでございます。JR側の石垣クラックについてでございますが、JRによると石垣のクラックは確認していると聞いております。

続きまして、市道の進捗状況についてでございますが、大津留地区の改良事業を含めまして、地震の対応で事業の進捗がおそくなっていることは現実として発生しております。その中で、影戸竹の中線、市道大津留小学校竹の中線でございますが、この路線につきましましては、東部浄水場下の交差点から松ヶ尾橋までの約300メートルを事業区間として進めております。なお、今年度は工事着手の予定でございます。事業箇所が、東部浄水場付近になりますので、所要水道管が数本あることから布設がえを行いながらの工事となりますので、農繁期を終えたところからの着手を予定しております。

次に、上瀬口宗寿寺竹の中線、市道瀬口竹の中線につきましましては、今年度、工事着手の予定であります。現在、県道別府庄内線との交差点協議を行っております。この路線につきましても、工事着手は農繁期を終えたところからの着手を予定してございます。

次に、下瀬口中尾線、市道瀬口中尾宗寿寺線につきましましては、現在不動産鑑定と物件移転保障業務を実施しております。今年度は土地売買契約と物件移転補償契約を行う予定にしております。

最後に道路の異常が発生した場合はこれまでどおり、各地域振興局に連絡をさせていただきまして、振興局と建設課との連絡体制を堅持するように、今後とも努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） では、順次、再質問をさせていただきます。

まず、小野屋駅の前の五福間です。たしかここは県道ですか。県道。（発言する者あり）市道ですか。県道はどこからどこまでが県道なんですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 建設課長です。お答えいたします。

今回、下久保ガード下のところ、固有名詞出してごさいませんが、サクラヤさんのところでごさいます。それから小野屋駅の正面までが県道でごさいまして、それから東側につきましては市道小野屋五福線でごさいます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） 何で、そこだけが県道で残ったんでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

今回、県道別府庄内線から現庄内庁舎のほうに至る間が、市道で改良をいたしましたが、それを4月1日時点で県道から市道に移管がえをされております。そのときに、県の払い下げの協議を以前からしてありまして、県道につきましては小野屋駅を抱えておりますので、小野屋駅からのタッチの分とあとは小野屋駅から小野屋の商店街に通じる部分を県道として位置づけるということで、その小野屋駅の前からの部分が県道として残っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） 今の説明でよくわかりましたけれども、そしたら小野屋商店街も県道ということでもいいんですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） そのとおりでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） 続きまして、阿南小学校の通学道路の件です。

一部工事をしたように、ちょっと僕が行ったときに、そう感じたんですけど。水道工事が何かしたんですか。久保のガード下から阿南小学校に行く通学道路です。JRのすぐ脇にある。今、段差ができて通行止めになっているところ。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

現在、JRのすぐ横に走っている市道でごさいますか。

その件につきましては、このたび、専決の分で、JRの分で予算をいただいておりますけれども、実はJRのほうが、やはり、起動時期が若干下がっている可能性があるということで、JR側が一部、市道に面した部分を工事をしてごさいます。

その件につきましては、先ほど申しました市道につきましては、市の公共施設災害復旧事業で事業をするようにしてごさいます。ですから、現在はJRが一部工事をいたしまして、そのままの状態で行き止めにしている状況でごさいます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） そしたら、ここの通学路が通れるようになるのは、おおよそでいいんですけど、いつごろに。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

先ほど、申しましたように災害復旧事業、いわゆる国のお金を、要は補助金をいただくということで、通常、災害復旧事業につきましては、補助率が3分の2ほど、災害についてございますが、今回、激甚等の話もございますので、なるべく高額の補助ということで、災害復旧にする予定にしております。

それで、実は来週から、災害査定等も入っておりますので、大変失礼ですが、その辺の金額と工法等も協議によっては変わる可能性もございます。

そういった協議を経た中で、その後に工事の発注の、いろんな手続がございます。そういうのを踏まえますと、早くても通常の災害復旧工事につきましては、早くて盆前後からの工事になるかというふうにも思っておりますので、いつ終わるといのは、現時点では、はっきりは申せない状況でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） その件に関しては、十分にわかりました。

できれば、盆過ぎあたりに工事ができればいいなというふうに思っているところであります。

次に市道の入水の件、場所も、電話がありまして、僕が説明をしましたので、多分工事、終わっているのではないかなと思うんですけども、そのところは課長、認識していますか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

クラックの、ひびが入ってる分については、私どもでできる範囲のことはさせていただいて、場合によっては路面上にブルーシートをさせていただいてるケースもございます。その後の余震等の後で、またクラックが入っている状況が発生したのまでは確認いたしておりませんので、それはある程度、応急処置ではクラック防止といえますか、そういった入水処理をいたしたところでございますが、場合によっては、また開いている可能性があるところがあるかと思えます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） まず、小野屋駅の由布高校の生徒が通う駅舎のすぐ裏側ですので、早急な手当てをよろしく願いをいたします。

続きまして土嚢の件です。

今、土嚢を置いていらっしゃいます。それは非常にありがたいんですけども、どう考えても、石がもし落ちるとしたら、土嚢を超えて落ちるんじゃないか。そして、今、由布高校の生徒が通

学してる道路を歩いて行って、そこに落ちたら第2次災害で大きな事故につながるのではないかなと思って質問をしました。

まず、今の端から端の土嚢を生かして、その中にネットを張るとかというような対処方をしたらどうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

今、議員御指摘の分については、恐らく県道の部分も含めてのお話だろうと思います。

県のほうは県のほうの対策といたしまして、通常市道につきまして、いわゆる市道の法面が、個人の方がお持ちの場合は、なかなか、市が手が出せないという状況もございまして、あくまで、通行圏を確保といいますか、救急車とか緊急輸送車、それからごみ収集車等でございますが、なるべくそういった日常生活に影響を及ぼさない範囲ぐらいで、通行を確保できる箇所については除石をしたり、土砂を除去したりということはしております。

それから、場所によっては、幅員、道の幅の広いところにつきましては、大きな土嚢をついて、2次災害が起きないような、保全的な土嚢は置かせていただいているケースがほとんどでございまして、なかなか、場所によりましては、個人的な土地についての手当はできておらない場所もあるかと思っております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） まず、土嚢を敷いた県道に、さっき固有名詞を言いましたサクラヤさんの手前、駅側のほうですから、そのところから、昔、本当に里道があったんです。その道に石がくえて、もうすぐ落っこちるような状態になっています。そういう場所ですので、2次災害を心配しているというのが現実でございます。

まず、そういうところで、きのうも市長が里道の問題を説明をしていましたけれども、大変、国として厳しいかも知れませんが、できることは、そこに三石、四石のければ安全が保たれるのであれば、何とか除去してほしいなというふうに思っています。

続きまして、下久保がガード下から上です——のところ、あそこの地区は線路から地震のときに家の中を通過してひびが入ったんです。それで最後に道路の歩道も下がるような状態になったわけですが、あの近辺の家の中は、もうあんな大きなクラックが入ってもう住めないような状態になっています。そういう場所ですが、今年度末という回答がさっきありましたけれども、早急に何とかできればお願いをしたいというふうに思っています。

続きまして、小野屋駅を中心に小野屋・五福・瀬口・久保・高津透内、櫟木地区を考えますと甚大な被災を受けています。こういう市民が生活再建をしようとするのに、何か手当てはないん

でしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 現在、制度の一覧表をつくって、わかりやすく市民の皆さんにもお知らせする準備を進めております。

家屋については、今のところ半壊以上であれば支援金が出ます。一部損壊については、今回、義援金については一部損壊から支援するということになってますので、罹災証明をとっていただいている住家だけでも、そういった制度がございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） まず、その点は何らかの手当ができてほしいなというふうに要望しておきます。

被災された家屋の査定の問題ですが、平成28年度6月6日付で内閣府政策統括官の名前で、被害認定捜査及び罹災証明書交付に係る留意事項についてという文書が来ていますでしょうか。

お伺いをいたします。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 罹災証明の発行について通知は来ております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） この通知の中身を読みますと、災害判定結果の取り扱いについて、市町村は災害対策基本法に基づき、被災者から申請があったとき、被害認定調査を実施し、罹災証明書を交付することとされています。

被害認定調査には、外観目視による第1次調査と、外観目視及び内部立ち入りによる第2次調査がありますが、いずれの結果で罹災証明書を交付するか、運用指針等において特段の定めはないため、市町村で総合的に勘案し、いずれかの結果を交付いただけますようお願いいたします、ということが書いています。

この文章を大きく解釈しますと、柔軟な対応をしてもいいというようなふうにとれるんです。だから、第2次調査においても、一部損壊が半壊に認定される可能性もあるということになるんじゃないでしょうか。そう思いますし、既に、こういう正式な文書が内閣府から出ているんですから、こういうのを利用して、こいう文言があるから、何とか、一番被災されている自治体の由布市が何とかしてほしいという要望もどんどんできるんじゃないかと思うんです。

そのところ副市長、どう……。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

その基準どおり、現在もう、1次調査、2次調査というのは行っております。ですから、1次

調査で、やっぱり持ち主の方が、うちの判定では納得できないというものについては申請していただいて、2次調査に伺うようにしています。

1次調査では外観で判断していますけれども、これは、なるべく早く罹災証明を発行したいということで外観の判断で1次調査を行っています。その時点で、一旦、罹災証明というのは発行いたします。それで、その罹災証明が届いたときに、持ち主の方が、いや違うということになれば、再度申し出ていただければ、2次調査に伺って、2次調査では内部まで見て判定を行うということでございます。

ただ、1次調査、2次調査、どちらにしましても、国の基準がちゃんとあります。ですから由布市独自でということではなくて、その基準に基づいて内部も判定をしていくということですので、柔軟にということですが、昨日もお答えしましたように、1つの基準に基づいて不公平が起こらないように正確に行っているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） ただいまの件は十分にわかりました。

次に、天神山駅前の道路にビニールシートが敷かれています。敷いたときよりも、今現在、倍以上、約10センチ以上下がっていますけれども、その点は把握していますでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 把握しております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） それでは、ただ把握するのではなく、何らかの処置はどうなるのでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） ちょうど、天神山の駅前のところでよろしゅうございますか。

その件につきましても、先ほどお答えした、実は災害の復旧工事で、今回、査定を受けようとしているところがございます。そこは路面の分と、実は路肩のほうが、ちょうどJR天神山駅の真下ぐらいを暗渠が走ってございまして、路肩のほうもかなり影響があるということで調査を行っておりますので、そこを含めて、路肩を保護するような工法で災害査定を受けるようにしてございます。できましたら、その災害査定を経た後に早急に工事に入りたいという思いはございます。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） 今、ちょっと違う場所かなというふうに感じたんですけども、駅を通り越して、柿原橋の間にあるシートです。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） 申しわけございません。

その件につきましても、同じ災害でいくようにしますが、延長が約100メートルぐらいあるところがございますよね。そこは路肩の崩壊が約30メートルと、路面の亀裂等も入ってございまして、実はそこは100メートルぐらい路面が傷んでる状況は確認しております。

それにつきましても、同じように査定を経た後に、早急な工事にかかりたいというふうには思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） そのシートの上を天神山駅まで迎えにくるんです。だから車が通るわけです。そういう人からの意見で、もう通るのが怖い、怖いけど、あそこまで車で行かんと子どもを迎えにいけないというような状態が続いています。そういう状態ですので、早急な措置をお願いしたいんです。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） この路線に限らず、ほかの路線でもかなり通行止めをしている現実がございます。

それで、特に天神山駅につきましては、両サイドからの出入り口が震災に遭ったということで、実は大変、通行止めが、心苦しゅうございます。しかしながら、道路の通行の安全確保という観点から申しますと、やはり、本来は完璧な通行止めをしたいという思いがございますが、そうはいいながら、天神山駅を御利用される方もいらっしゃいますので、現在の状況ということで御認識をいただきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人已君。

○議員（13番 佐藤 人已君） それと、今、天神山駅前の通行止めの箇所なんですけど、僕は陥没する前の日か通ったんです。ちょっと左後輪が下がったような違和感を感じて、それから、ここ通行止めにしないと危ないなというようなことを、僕も言いました。

そして、今現在、通行止めになっているんですけども、どうしても生活道路の要の場所なんです。便利が悪いんです。通行止め。

天神山駅の先に用事がある人でも、ずっと1周しないと、あそこまで行けないんです。そういう状態が続いていますので、何らかの鉄板を敷くとかいうような、何らかの対処方ができれば一番いいんですけど。そのこのところ。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えいたします。

路面だけの状態ですと、今、議員が言われるような工法も可能かと思っておりますが、実は路肩のほうも傷んでいるという状況がございますと、やはり、なかなか、その辺の対応が難しいかなとい

うふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） それでは、もうこの件に関しては、一応、質問を終わります。

続きまして、先日、湊野議員から質問で相談窓口の開設をお願いした経緯があります。そのときに、地域振興課で対応するとの回答がありましたが、私としては本庁舎に訪れた市民が一目でわかるような看板を表示したらどうでしょうかということなのですが。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えします。

庁舎に訪れた方が、防災安全課なり庄内地域振興課がすぐわかる、災害についてはこちらへというような御案内は、庄内庁舎もですけど、湯布院庁舎、挾間庁舎でも災害については地域振興課へというような案内は掲示をしたいというふうに思っています。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） その点、よろしく願いをいたします。

例えば、1職員か、2職員か、3職員かはわかりませんが、職員の暴言ということがありまして、どうしてもこれだけは言ってくれんかという市民の声がありまして、本当は言いたくないんですけども、声を大にして言います。

まず、例えば、外だけ見れば中は見らんでいいんじゃないかという職員の言葉がありました。また再調査をすれば査定が下がるけん、もう要らんごと、審査をするとか言いなんなえ、というような言葉がありました。その点でどう指導しているのか。副市長、お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

災害が起こって、職員が今回の被害調査にかかわらず、第1次に被害調査したときにも市民の方からこういうことがありましたという報告、職員がこんなこと言っているというようなことは数件、市役所のほうに直接寄せられております。

それで、災害で、市民の皆さんと接する機会も特に多くなっているんで、市長のほうから職員に対して、災害にかかわらず市民の皆さんに接する機会が多いので、特に言動には気をつける。それと、親切丁寧な対応をするようにというのは、市長のほうから一度、言っていましたし、再度、会議があるたびにそのことはずっと言ってきたつもりです。さらに、メール等で全職員にその辺は通達を出しております。

当初は、いろんなところに、職員がたくさん、外に出ておりましたので、そういうことがあったんだと思いますし、職員も、ちょっと言い方もあったと思うんですけども、市民の方は被災に遭われているいろんな感情がある中で、日ごろならそうでもなかったのが、誤解といいますか、そ

れを超えて、やっぱり感情を害されたということは報告を受けておりますので、職員には、その辺は途中でも何度も通達をしまして、今後もまだまだ続きますので、その辺は会議があるたびに徹底をしていきたいというふうに思っております。

○議長（溝口 泰章君） 佐藤人巳君。

○議員（13番 佐藤 人巳君） この問題については、十分に指導していただきますようお願いをしておきます。

続きまして、大きい2番目の市道の改良工事の件です。

今、十分に説明でわかりましたので、過疎計画どおりに何とかやってくださいますよう、心からお願いをしておきます。

大きい3番目の教育問題でございますけれども、通学の問題が二度と起こらないように十分に教育委員会で検討していただけますよう心からお願いをいたします。

このたびの震災は、大きな打撃を残していますが、市民でも財政上、すぐに復旧工事をする人もいれば、できない市民もたくさんいます。被災された市民のことを考えますと、財源がどうにかなるのならお見舞金を出すべきではないでしょうか。被災された自治体としての対応を強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、13番、佐藤人巳君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩します。

再開は13時55分といたします。

午後1時44分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。次に、8番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 8番、長谷川建策です。皆さん御苦勞でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、4項目にわたり一般質問をいたします。わかりやすく簡潔に答弁ください。

まず、本定例会より、本庁舎方式により、新しい庁舎そして新しい議場で議案を審議し、一般質問もできます。私も心機一転して新しい気持ちで議員活動をしたいと思っております。

さて、今回、熊本・大分地震に大きな被害がもたらされました。被災された方々に心より御見舞いを申し上げます。市長、副市長、職員さん、消防団、また地元消防団と消防士さん、地元自治会、それから自衛隊関係者の皆様、被災された皆様に対して心から応援、御手伝いを本当にい

たしていただきました。御苦勞でございました。心からお礼と感謝を申し上げます。

何と言っても、市長、副市長の英断で同僚議員から何遍も言葉がありましたが、地震発生即、対策本部を設置していただきまして、自衛隊の要請等していただきました。

連日、総理初め国交大臣、特に国交大臣のときは、相馬副市長は熊本まで迎えに行ったそうでございます。国会議員の連日の対応に、本当に大変だったと思います。また、県、国への請願、要望、特に高速道路が通行止めになりまして210号が本当に混んでどうしようもありませんでした。その解除に市長、特別に突貫工事をお願いし、いち早く通行解除することができました。210号線も徐々にスムーズに流れ、観光交通ルートができました。本当に、まあ、ある人は市長、副市長の顔が見えんとか、現場に行っていないとか言う声も聞きました。市長、副市長、本当、頭きたと思いますが、私だったら、また、暴言を吐いたかもしれません。悔しかったと思いますが、本当に市長と職員さん、職員を同行して現地を何遍も市長、相馬副市長、お二人のことは私、よく知っております。何といたってもトップである市長と職員さんの昼夜を問わず、被災された方々の対応に、本当に心からやっていただきました。

例えて言うならば、田んぼのことを頼みましたら、農政に電話したら、もう、すぐ農政課長が飛んできて対応していただきました。もう、数限りありません。建設課も一緒です。それから、うちの振興局長。本当に寝らんで、特に、うちの振興局長は晩酌が好きなんですが、晩酌もずっとせんで、役場に泊まっていたいただきました。本当に市民のために一生懸命してくれたのは、感謝しております。

議員団も溝口議長を中心に、即、対策災害特別委員会を設置いたしまして、県、国に請願、要望をいたしました。

また、産建常任委員会も被災地を現地調査いたしました。その結果を市長、議長、現地対策室に報告をいたしました。ほかの被災になった他市と比べて、本当に即対応がうちの職員さん、それから議会も、それから関係団体、すばらしい連携と協働であったと思います。

いずれまた、大きな災害が必ず来ると言われております。今回の災害を見たときにどんな大きなのが来てもうちの由布市は大丈夫じゃということを確認いたしました。

まだまだ、復興には時間がかかると思いますが、みんな一致団結して復旧、復興に取り組んでまいりたいと思います。

それでは、本題に入ります。再質問はこの場で行います。

まず、4項目で、1番目が地震災害復興復旧について、聞きます。

1番、被害総額の実態を聞く。また、できれば産業別の被害はどうなったか、実態を教えてください。2番目、市道や里道の復旧を考え、支援内容について聞きます。

3つ目、市民の健康状態、それから心のケアはどうしているか聞きます。4番目、水田や水路

の被害の実態を聞きます。5番目、公共施設の被害の対応はどうなってるか、特に火葬場それから中央公民館——中央公民館は後で出ますので、狹霧台と、早急な対応はできているか。それから、災害に対してのふるさと納税、これ、全協で副市長がふるさと納税に対して報告をいただいたんですが、その後、変わりがあれば、教えてください。

大きく2番目、湯布院公民館の建設について聞きます。

地震災害で被害がひどい湯布院中央公民館の今後の施設管理はどうするのか。2番目、大改修をするのか建てかえをするのか、教育委員長の考えを聞きたい。また、市のお考えはどうですか。

3番目、前1回目の定例会でワールドカップの誘致のことを聞きました。市長、副市長、教育長、総務部長は、前向きにキャンプ地誘致について積極的に考えるという答弁をいただきました。途中で地震があったんですが、その後の進捗状況を聞きたい。また、このワールドカップのキャンプ誘致のお客さんをどのようにして湯布院にもってくるか。観光課長の考えを聞きます。

4番目、由布院駅前、これ、文書には、平成通り山水館の前、平成通りとあるんですが、先ほど局長から、「それ、違うんで」と言われまして、あそこは平成通りじゃなくて御幸通りでございます。山水館からことぶきの前ですね。その街路樹が急になくなりました。上から日野病院からずっと下っていくと、ちょうど地震があった後かもしれませんが、本当に緑がなくなって、寂しくて何かさびれた町だなあというのを感じました。

どうして、一遍に切ったのか。これは、県道でございますので、環境課もできるだけの返答で結構でございますので、何人からも「どうしてあの木を切ったんですか」とか聞かれましたので、地域の声を聞いてのことだったか考えを聞きたいと思います。

以上、4点についてお聞きをします。再質問はこの場で行います。よろしくお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、早速、8番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、地震災害復旧対応についての御質問にお答えをします。被害総額につきましては、現時点で、道路関係で約8億7,000万円、農業関係で約6億円、教育施設関係で約2億3,000万円、公共施設関係で約5,000万円、また商工観光関係では、全ての被害が把握できておりませんが、現段階で約2億8,000万円となっております。被害総額は暫定で約20億3,000万円となっているところであります。なお、住家等の建物被害につきましては、正確な被害額が把握が難しく含まれておりません。

また、商工観光関係の被害の実態であります。4月25日時点での由布市商工会調べによると、由布市全体では、建物217店舗、商品としては、146店舗、機械設備で165店舗の被害となっております。

由布市としての被害額調査は行っておりませんが、現在、由布市商工会会員と観光協会会員の

956事業を対象に売上額及び宿泊数の昨年同月比のアンケート調査を行っているところであります。

現在回収を行っていますが、現時点での結果としては、特に湯布院地域での前年比が約40%まで落ち込んでいる結果となっております。

次に市道や里道の復旧の考えと支援内容についてお答えをいたします。

市道につきましては、震災後に土砂等を除去しまして、通行の確保に努めてきたところであります。本復旧につきましては、公共土木施設災害復旧事業により、復旧するようにしております。

また、里道につきましては、関係者の御協力により、復旧事業に取り組んでいただいております。市といたしましては、現在、原材料の支給を行っておりますが、その限度額の引き上げを検討しているところであります。

市民の健康状態の支援について、お答えします。

避難所の閉鎖に伴いまして、保健師が体調面や生活面で気になる方について、訪問や電話連絡を行い、震災後の心のケアを行っております。その後も何名かの方は、必要に応じ、医療機関等に引き継ぎを行いながら、支援を続けております。

また、震災発生後1カ月を経過した5月26日の自治委員文書配付時に心のケアのチラシを全戸配付しておりまして、相談があった場合は、大分大学福祉健康科学部や大分県臨床心理士会、また、大分大学医学部小児科等に協力をいただきながら、丁寧に対応を行ってまいります。

次に、水田や水路の被害の実態であります。市内全域で田の被災件数が191件、畑が46件となり、農地全体で237件の被害がありました。

また、農業用水路につきましては81件、農道は12件の被害があり、市全体で330件の被害件数となりまして、被害額にして約概算で、5億900万円を見込んでいるところであります。

それから、公共施設の被害の対応についてでございますが、公共施設の緊急性を含めて、早期に対応できるものは、随時、修繕工事を実施しているところであります。

また、由布市営火葬場「望岳苑」につきましては、火葬炉、水道、外構等の修繕に着手しておりまして、一部につきましては、既に復旧し、6月15日に再開をいたしましたところであります。

狭霧台園地につきましては、平成26年4月から地元の由布岳南山麓景観保全機構を指定管理者として観光案内、地域の情報発信及び特産物販売を行っております。

今回の地震によりまして駐車場等にクラックが発生し、利用するのは危険であるために一時休止をしております。

今後につきましては、当地を修復して利用するかまたは隣接地を代替地として活用できないか検討及び調査を行っているところであります。由布院盆地が一望できる展望台として多くの方が訪れる観光スポットで、由布院観光の玄関口で拠点施設もありますので、指定管理者と連携しな

がら対応してまいりたいと考えております。

次に、災害に対してのふるさと納税についてであります。補正予算案にも計上させていただいておりますが、4月16日の地震発生以来、5月20日までに復興支援を目的としたふるさと納税制度の手続により納入いただいたものが40件で600万円を超える金額となっております。

現時点におきましても、寄附の申請が届いている状況が続いており、全国からの温かい御支援をいただき、その思いにしっかりと応えていかねばならないと強く思っているところであります。

次に、湯布院公民館の建設についての御質問であります。湯布院公民館は、昭和46年に建設し、築45年が経過しております。平成21年度には耐震補強工事を実施し、耐震性には問題はありますが、建物の老朽化が激しい状況であります。

現在、公民館建設検討委員会等で御意見をいただいております。整備計画に基づき対応してまいりたいと考えております。

次に、ラグビーワールドカップに伴う観光客の誘客についての御質問であります。大分県推進委員会が取り組むイベント等に積極的に参加し、誘客に結びつけていきたいと考えております。

次に、湯布院駅前御幸通りの街路樹の伐採についてでございます。現在の街路樹は、植樹して30年以上が経過をいたしまして幹が大きくなり、根が張って歩道が傷み、落ち葉や害虫による被害など地区の皆さんが大変な御苦勞をして掃除等をされてきておりました。

これまで管理をされていた地元の皆さんが、ゆふいん御幸通り景観保全協議会を設立して、県と協議を重ねた結果、今の街路樹を伐採し、歩道を整備した上で、新たに違う木を植樹する計画となっております。

以上で、私からの答弁を終わりますが、他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。8番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

最初に、地震災害で被害がひどい湯布院公民館の今後の施設管理についての御質問でございます。地震により窓ガラスの破損などの被害がありましたが、会議室や図書館などは、4月25日から教室生や図書館利用者などが通常どおり利用しており、今後の施設管理につきましては、利用者の皆様が安心して利用できるよう応急的な修繕の工事につきましては、今定例会での補正予算で、御提案をさせていただいているところでございます。

次に、大改修か建てかえかについての御質問でございます。湯布院公民館は、昭和46年建設のため、老朽化をしております。今後の整備として、安心して利用できる施設機能及び地域の防災拠点、災害時の避難所としての構造など、公民館建設検討委員会及び公民館整備指針等策定

庁内検討委員会や公民館づくり市民塾などにより、市民の皆様の御意見をいただきながら、計画に基づき取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ラグビーワールドカップのキャンプ誘致の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

総務省のウェブページでラグビーワールドカップ2019の公認チームキャンプ地選定プロセスガイドラインが、平成28年5月24日に公表されました。

ガイドラインでは、多岐にわたる応募基準を満たすことが条件であること等から、全国で3カ所（東京、大阪、九州）で、それぞれ説明会が開催をされる予定になっております。

九州地域では、平成28年7月14日に福岡会場で説明会が開催をされることから、説明会に参加し、さまざまな条件を満たすことが可能であるかを十分検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 答弁いただきました。市長より答弁いただいたんですが、総額が20億3,000万円、とんでもない金額だと思います。商工関係が956、建物、商品、機械、それから農地が237件、水路が81、概算で5億900万円。これは、本当に全て復興できるのは、本当大変な期間がかかると思いますが。

きのうも同僚議員、きょうも同僚議員が、国の基準について全て基準に基づかなくては、いろいろ判定できないということだったんですが、私も、この国の基準どおり判定は当たり前なんですが、何か市だけの施策はできないのかなと思って、私もこのことは言わないかんと考えていました。どうしても、やっぱり国の基準に基づかなくてはならないということは本当厳しいと思います。でも、やはりこの復興のために総額20億の暫定予算、これをやっぱりやっていかなきゃいけません。議員と職員さんそれから市民、みんな一緒になって頑張っていこうと思っています。どうぞよろしくお願いします。

それから、再質問に入るんですが、まず財政課長に聞きます。新聞に住宅半壊に支援金、合同新聞6月8日に載ったんですが、その中で、観光のキャンセルに対して、湯布院町の宿泊業を支援するため、市単独の宿泊補助を実施する。事業の詳細は今後煮詰める。塚原、湯平を含め、由布院全体に効果が行き渡る方法をとると、新聞に載ったんですが、財政課長、その後、どういう効果が行き渡る方法とは——書いてあるんですが、どういう方法なのか、ちょっと御質問お願いします。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○議員（8番 長谷川建策君） すみません、商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長でございます。お答えをいたします。

今回の補正予算で2,150万円ほど宿泊補助として補正をさせていただいております。その内容については、より早く、この落ち込みを解消するためということで、私ども考えてきました。国のほうが、現在、九州観光推進機構のほうで、先行的に7月上旬から7割から5割という旅行券を発行しようとしていますが、国のほうが先にその7割減のほうをやってしまうと、私どもが幾らいろんな提案をしたところで、なかなか届かないというふうな危惧もございまして、現在、予算が通ればの話なんです、市の観光協会、そして、まちづくり観光局と協議をしているところがございます。即効性が必要なんです、それがやみくもにも、うまくいけばいいとは思っているんですが、その方法については、十分検討する必要があるというふうな、今、判断でございます。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 国もこの旅行補助で75万人のキャンセルを150万人、九州7県で取り返そうという、大きくですね。これ、新聞に載るけん、旅行業社とか旅館の人、本当かと思うて、「これ本当かえ」ってしょっちゅう電話があるんですが。

そういう中で、大分・熊本で7月から9月までに50%割引、それから10月から12月で25。その他の県は、7月から9月で20%、こういう打ち出しがあったんですが、いろいろな問題があって、エージェントを通さない場合がどうあるんだとか、飛び込みで車で来た人は、この割引に該当するのとか、そのとき支払いはどうするんかとか、なかなか問い合わせがあって回答ができなくて困っているんですが、そういう具体的な策というのは、全然決まっていな思っているんですが、わかっている分だけ結構です。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

先般、九州運輸局の観光部というところがございます。その説明の中では、石井国土交通大臣が来られたときに、3つの提案をいただきました。

まず、応急的取り組みということで、旅館等に対する雇用の調整の割合を上げたということで。2つ目として、当面の観光需要回復に向けた短期的対応ということで、今回の旅行クーポン券を発動いたしました。それは、大分県としては、九州観光客に50億円、それと大分県が単独で約18億円だったと思うんですけど、10億円と5億円という2つの何かツーリズムおおいのほうから提案書が出ていました。

その中で、国の行うことは、割引率は低いんですが、エージェントを通さないと、要するに宿泊のコースとか、旅券の割引ということでございますので、単独で湯布院のほうに車で来られて

宿泊した場合に割引がきかないとか、いろいろ団体の制限とか、いろいろあるようでございますので、ここは先般、市長のほうも出席していただきまして、二階総務会長のほうに強く要望しております。県内、副知事、そして、県議会議長も同様な質問をされて——質問というかお願いをしていました。ですから、国のほうもこれが確定でない。今、7月1日に向けてやっているんですが、いろんな方法を模索しているというふうな状況ではないかというふうに思っています。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 結構、湯布院、飛び込みのお客さんとか車で家族的来る方もいる、そういう人は一切対象外になるんですね。とにかくエージェントを通さないとこの割引は通用しないということですね。それでいいんですかね。じゃあ、そういうふうに答えます。

そういう個人で来たとか、そういう人は何か助けとか、そういうのはないわけですね。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） お答えします。特に、今回、2,150万円の湯布院地域としての宿泊割引を考えている部分については、その辺はうまくどういった形で湯布院の旅館業者の方が、大体皆さんに対応できるような方法とか手法について今後、我々検討していきたいと思っているので、国のは、今、聞く段階ではそういったところまでの手当てはないようなことは聞いています。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 8番、長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） そうですね、なるべく個人とか、そういう飛び込みとか外人の方にも、そういうサービスができるような、もし、手段があれば、課長、考えておいてください。よろしくをお願いします。

次にいきます。市民の健康状態のことなんですが、実は私とこの裏に昭和35年築の市営住宅があります。今回、地震で訪ねたところ、昔の壁、土壁ですね、竹が入った、それが落ちて、ひとり住まいの方がベッドに土と一緒に埋まる形で、本当に地震のすぐ、即行ったんですが、けがも何もしなくて助かったんですが、その方はとうとう、一応、市も修理をして補修してくれたんですが、岳本の市営住宅に変わってしまいました。時々、天気がいい日に乳母車みたいなのを引っ張って来てから「ああ、やっぱここがいいんじゃない」とか言いながら、「おばあちゃん、心配しんな、今度焼き肉するけん呼ぶきな」とか言いながら、おばあちゃんを元気づけてるんですが、そういうふうに裏の市営住宅で3軒ほど岳本に行ってしまう。やはり、昔からおっちゃんもう家も古いんですが、やはりこの近所がいいんじゃないかって、そのおばあちゃんたちの気持ちを考えたら、何か寂しくなってしまいます。

もとに市民の皆様の御意見をいただきながら、公民館整備をしていく。それが目的でございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 公民館建設とは関係ないんですか。それともう一つ、公民館の建設検討委員会というのが、さっき教育長も言われていましたが、そのメンバーを聞いていいですかね。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。公民館建設検討委員会は、13名。

○議員（8番 長谷川建策君） 13名。

○社会教育課長（溝口 信一君） はい、13名の委員で構成しております。

委員の構成の内容でございますけども、社会教育委員13名でございます。公民館運営審議会委員代表者が5名、図書館連絡協議会委員代表者が1名、文化財調査委員会代表者が1名、自治委員会代表者が1名、青少年団体代表者が1名、女性団体代表者が1名、由布市PTA連合会代表者が1名、由布市校長会代表者が1名、そして由布市議会議員代表者が1名の合計13名の委員で構成しております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） きのう、佐藤郁夫議員が庄内の中央公民館のことで質問があったんですが、ぼつぼつ候補地は郁夫議員がきのう言ってました、庄内で候補地は大津留でいいんじゃないかということで、言ってましたけど、今、課長が言われたとおり、検討委員会、建設委員会ができたので、湯布院もやはり候補地というのは考えているんですか。言えたら結構です。言ってください。

○議長（溝口 泰章君） 社会教育課長。

○社会教育課長（溝口 信一君） お答えいたします。7回の公民館づくり市民塾などによりまして、市民の皆様の御意見を賜りまして、建設検討委員会、庁舎内策定委員会の中で、コンセプトを策定しまして、今後、パブリックコメントを実施しまして、候補地等選定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） まだ、全然、考えとかはないわけですね。いいです、それで。

いいですか、議長。

○議長（溝口 泰章君） どうぞ。

○議員（8番 長谷川建策君） さっきちょっと聞き損なったんですが、建設課長、あその狭霧台の件は今後、どういうふうに考えておるかちょっと聞いていいですか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） その件は直接建設課のほうでは、すみませんが……。 （発言する者あり）

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（麻生 悦博君） 湯布院地域振興課長です。お答えします。

先ほども市長が答弁しましたように、今現在のところ修復して利用するのがいいのか、隣接地の代替地のところで活用できるかできないか等を今調査中でございますので、その結果また出ましたら、御報告申し上げます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） できたら今の位置でよろしくお願いします。

それから環境課長、せっかく見えていただいていますので、あその木を切った45本の木を切った御幸通り、（発言する者あり）環境課じゃないんですか。

○議長（溝口 泰章君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院地域振興課長（麻生 悦博君） これも先ほど、市長の答弁にありましたように、もうあその木の樹齢が経過して、根が大きくなって、歩道が盛り上がりたりして、毛虫とか大量発生したのと、落ち葉が散乱したりとか、もう、そういったことで県のほうとそこの御幸通り景観保全協議会ですか、設立されて、そこで協議されまして、今の木をもう伐採、上のほうでしているんですけど、あれを抜根といいますか抜いて、歩道を整備した後に、今度は新しい木を植樹するということでございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） 何か、あそこ17軒で協議会をつくって、月に何ぼずつか貯金を積み立てをして、それで木を買っていると聞いています。NPO法人のガナの会がいつも手入れをもらって、ガナの会の方に聞いたんですが、ぜひ、市から何か補助金がないだろうか、木を買うのに。3年かかって45本の木を植えてしまうと聞いています。ヤマボウシと聞いています。それでぜひ、由布市のほうから何かそういう関係の補助金があれば、ぜひ、助けてくださいということで、環境課。

○議長（溝口 泰章君） 環境課長。

○環境課長（田邊 祐次君） 環境課長です。お答えいたします。

今、御質問にありました木の関係ですけど、ヨシノ桜とか桜とかそういった事業がございまして、今現在、春と秋の緑化木関係がございしますが、それとは別にまた、昨年も庄内町阿蘇野にお

きまして男池周辺で桜を植えておりますが、そういった苗木の配布というのもございますので、詳しくは、環境課にお問い合わせいただければと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） じゃあ環境課に行って、予算をいただいてくださいということをお伝えしますので、お願いします。

それから、最後、ワールドカップの件ですが、いろいろ基準、要件が厳しいのはわかっております。今度7月14日にスポーツ振興課長が会議に行ってくれるそうでございます。

オリンピックは大体2週間ぐらいで幕を閉じるんですが、ワールドカップの場合は45日間あります。やっぱり観光課と一緒に手を取り合って誘客を考えてもらいたいと思います。

いろいろと調べたら条件あって、これはちょっと由布市の自治体が負担するのは大きいなと感じました。資料をいただいたんですが、プールをつくったり、ジムをつくったり、トレーニング用のグラウンドは全て天然芝。本当に厳しいですね、相当の費用を要します。これを全て自治体が負担となっています。そこで、課長、7月14日に行ってもらって、内容を説明をして、また、何かいいプラスになる点があれば紹介してください。そこで、一言、何か。

○議長（溝口 泰章君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（右田 英三君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

今、長谷川議員さん言われましたように、さまざまな条件が入っております。大きくは5つの基準でございます。

まず、宿泊施設の基準が17項目、それから練習グラウンドの基準が32項目、それから屋内練習場の基準が12項目、それからトレーニングジムの基準が14項目、それからプールの基準が12項目、合計87項目でございます。その中でも、長谷川議員さん言われたことと、もう1点は宿泊施設が民家等の話になるってところもございまして、後、選定されてもキャンプ地にならなかったときの保証の部分、そういう部分も若干出てきているようでございます。そういうところにつきましては、7月14日の詳細説明を聞いて十分に検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） よろしくお願いします。じゃあ、そのワールドカップの観光客誘致について、課長、何か考えがありますか。

○議長（溝口 泰章君） 商工観光課長。

○商工観光課長（加藤 裕三君） 商工観光課長です。

私のほうの委員としては、ラグビーワールドカップ2019大分県推進委員会の中のおもてなし専門委員会というのがございまして、各種イベントをその中で計画をしています。

一応、その中には入らしていただいて、本来、由布市とかでも開催でも、ラグビーを中心にした広報とかいうことになりますので、県全体でやる中で、由布市のよさとか、いろんな観光をいろいろ誘致に向けて、こちらのほうも積極的に参加をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（溝口 泰章君） 長谷川建策君。

○議員（8番 長谷川建策君） ぜひ、積極的に取り組んでください。

それから、セレモニーの会場提供というのがあるんですね、ワールドカップ。観光名所を日本の文化を表現できる場所があれば、選手が来て子どもたちにラグビー教室を行ったり、そういうセレモニーの会場提供というのがあるそうでございますので、その面からも検討して、ぜひ、せつかく20万か30万のお客が来ますので、この景観、すばらしい湯布院、それから温泉につかっていただくために、一生懸命努力していただきたいと思います。よろしくお願いします。

ちょっと時間を過ぎましたが、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、8番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（溝口 泰章君） ここで暫時休憩いたします。再開は14時55分といたします。

午後2時42分休憩

.....

午後2時55分再開

○議長（溝口 泰章君） 再開します。

次に、5番、鷲野弘一君の質問を許します。鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） それでは、許可をいただきまして、ただいまより質問をさせていただきます。

3項目について質問させていただきますが、その前に、今回、震災に遭われました皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます。

数日前、私の恩師が九重町の温泉に行かれた際に、県道11号、これは通称、九州横断道路を通行していた際に、観光バスが1台も走っちゃらんぞ、ということを言われました。ましてや乗用車の数も、もう数えるほどしかないというぐらいの状況であったというふうに言われました。これはまず、熊本のシンボルであり、また、九州の観光のシンボルである熊本城の崩壊、崩壊というんですか、石垣の崩れですね、これがやはり大きなものを指しているのではないかと。

また、前の勤めておりました会社に電話しますと、ことしの秋は、もうこれは九州の観光はだ

めではなかろうかというふうなことも言われてました。これはもう風評で終わるだけであって、各地元の地区は一つずつ頑張ってますので、どうぞひとつ、コマーシャル、特に大分は大丈夫だということを応援をしていただいて、各県外にどんどん出していただいて頑張りたいというふうに思っております。

また、4月16日の朝、これも皆さん言われてますけれども、朝1時45分に、私も庄内庁舎に来ました。ちょうど私と市長が同じ時間に2階の事務所で会いまして、もうその際には防災安全課が来て、各対応をいろいろされていまして。その中で、湯布院庁舎と連絡、無線だったと思うんですけども、スピーカーのほうで、もう湯布院は庁舎の中ががたがたに物が落ちていて、もう私はなんか湯布院庁舎が壊れたんじゃないかと思って逆に心配したんですけど、物が落ちただけで大変よかったな。よかったなという言い方は悪いかもしれませんが、かえってよかったのではなかったかというふうに今思っております。

その中で、私が一番心配したのは、八川課長、防災安全課長の八川課長が県と交わしております防災マニュアルを見ながら、ため池の安全、これは震度5以上の地震があった場合に、目視でため池を見回らなきゃ悪いというふうなことを言われてまして、そういう指示をされていた。それを見たときに、やはりマニュアルの大切さというのが必要なんだなということを今回痛切に感じ、また、これは、マニュアルの件はまた後のほうでまた質問もしますが、その際はどうぞよろしく願いいたします。

まず、これから質問に入りますけれども、ロタウイルスの予防接種助成についてということで、寒い季節、ノロウイルスと一緒にロタウイルスという言葉が聞きます。知名度の高いノロウイルスに比べまして、ロタウイルスは少し影の薄い病気です。ロタウイルスの症状は、個人差はありますが、嘔吐が1日3回から6回、また、白い水性の、白色の水性の便が出るのが症状であり、また、その際にまた腹痛もある。一時的に便秘になることもあるそうです。ロタウイルスは、5歳までに95%の子が少なくとも1回は感染すると言われてています。ロタウイルスは、胃腸炎の中で最も多いだけでなく、最も重症になりやすい。日本の場合、ロタウイルスにかかった患者の10%が重症になることがあるそうです。最もひどい症状が、けいれんを起こすこともあるそうです。子どもに感染し、大人にうつったとしても、大体の大人、これは健康体であれば、軽い胸のむかつきや倦怠感など、軽い症状で大人の場合には完治するそうです。ロタウイルスの対策に対して、由布市としての考え方をお聞かせください。

続きまして、ロタウイルスにはワクチンがあります。ワクチンを個人で現在打つ場合には、費用が大体1人当たり1回が1万4,000円から5,000円かかります。このように高額なため、市の助成についての考え方についてお尋ねをします。県内でも竹田をはじめ、助成をしている市町村もあるそうですので、一つこれについてもお聞かせください。

続きまして、2番目といたしまして、JRの時刻表、これは駅の時刻表と思われた方もあって、大変私の書き方が悪く申しわけございませんが、時刻表といいますのは、この販売しておりますこの時刻表の中から由布市内の温泉、これは温泉マークも兼ねてですが、温泉の地名、特に湯平温泉の地名がこれから削除されてしまっております。これはいつごろから削除されたのかについてお尋ねをします。

また、この温泉地、湯平の地名と、またこのマークについて、再度掲載に向けた考え方はあるのかについてお尋ねをします。いや、また後で言いますけれども、市は、これについて、要請があったときに文書を出して、こういうふうに乗せておりますので、これについてお尋ねをいたします。

3番目に、湯平温泉の、これ地名ですけれども、この中に記載されないことにより、温泉に来られる方の減少についてどのように考えておられるのかについてお尋ねをします。

また、大きな今度は3番目としまして、今回の震災についてですけれども、熊本・大分地震の現状についてお尋ねをします。

罹災証明発行後に、被害に遭われた市民から不服申し立て、これもきょう出ておりましたけど、二次調査等の申し立ての件数について、また、どのような内容でこの不服申し立てが、不服申し立てって言い方は大変悪いかもしれませんが、二次調査と言ったほうがいいのかもありませんけれども、これについてどのような内容で上がってきているのかについてお尋ねをします。

それとまた、2番目としまして、民間保険会社の査定と市の査定の差はどこにあるのか。これは、外見は見て、それによってパーセンテージ、屋根であれば15%とかいうふうに書いておりますけれども、その中のパーセンテージを足していったものが、このパーセンテージなり、21%以上になれば半壊というふうになるというふうに思っておりますけれども、内閣府発行の災害に係る住宅の被害認定基準運用指針参考資料は、市民の目線に合っているのかどうか、これについてお尋ねをします。

3番目としまして、市道の被害、市営住宅の被害と耐震性についてお尋ねをします。また、市道に面した石垣等の修復についてどのように考えられているのかについてもお尋ねをします。

4番目としまして、これも先ほど言いましたけれども、今回の地震災害をもととしまして、今後、マニュアルはどのような計画で、どのような反省を持ってつくられていくのかについてお尋ねをします。

再質問は、この場所で行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、5番、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、ロタウイルスの予防接種助成についての御質問であります。ロタウイルスは、乳幼

児期にかかりやすい病気ではありますが、市が助成を行うということになると、郡市医師会や大分市連合医師会との協議が必要となってくることから、今後検討を進めてまいりたいと思います。

次に、JR時刻表から温泉マークが削除されたことについての質問であります。JR九州大分支店及び由布院駅等、関係事業所に問い合わせをいたしまして、また、調査をしていただきましたが、確認できませんでした。

温泉マークの再度掲載については、これまでの経緯等を踏まえて、由布市だけの問題ではないと考えております。

温泉に行かれる方の減少につきましては、温泉マークが記載されないことによる減少の実態についての把握はできておりません。

しかしながら、市全体の観光客の動向につきましては、十分注視しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、熊本・大分地震の現状についての罹災証明発行後の不服申し立てについての再審査ですね、御質問であります。二次審査の申請件数は、6月15日現在、45件ございます。申請内容につきましては、調査結果が半壊から一部損壊で認定されたこと等によるものでございます。

民間保険会社と市の査定の違いについてですが、保険会社は、独自の地震保険損害認定基準によりまして損害割合を計算し、全損、半損等の判断を行っていると考えております。市は、内閣府が示す災害に係る住家の被害認定基準運用指針によりまして損害割合を判定をいたします。このように、調査基準に相違があることから差が生じるものと考えております。市が行う被害認定調査は、各種支援策の判断基準となりますから、公正・公平な基準に基づき調査を行うことが求められております。

次に、市道・市営住宅の被害と耐震性についてお答えします。

市道の被害につきましては、橋梁を含めて37カ所ございまして、公共土木施設災害復旧事業によって復旧するようにしております。

市営住宅の被害は、25戸の被害がありましたが、現在、早期復旧に取り組んでいるところでございます。

また、耐震性につきましては、市営住宅長寿命化計画に基づきまして耐震化に努めてまいりたいと考えております。

なお、道路に面した個人の石垣等の修復については、個人の私的財産になりますので、公共事業での復旧は難しいと考えております。

次に、今後の対策マニュアルについての御質問であります。現在運用している被害対応マニュアルの見直しが必要であると考えております。災害対策本部の各部、各班の事務内容、部長制廃止に伴う体制の見直しのほか、避難所開設マニュアルにおいては、運営の見直しや車中泊の避

難者への対応など、携わった職員や消防団員の意見を聞きながら改正をしまいたいと考えております。

また、地域防災計画の地震災害対策編の見直しも進めてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） それでは、ありがとうございます。佐藤人己さんみたいにもっと短いかなと思いましたが、長い間ありがとうございました。

それではまず、ロタウイルスのほうから入っていきたいというふうに思います。

これ、大分県内でも補助を出している市町村はやっぱりあります。今、連合医師会との検討等というふうに言われましたけれども、今回、このノロウイルスに関しましては、もうこれ個人の消毒しか方法がありません。ですが、ロタウイルスに関しましては、ワクチンがあるわけですね。このワクチンをどうにかしてやっぱり皆さんに投与したいと。特に、子どもの中でも、やはりけいれん等が起こったり大変なこともある。ましてや、病児・病後児保育に対して、市は今助成をしているわけですが、これがあると、また1週間ぐらいたまた仕事に行けないやはり共働きの家庭があったりします。ぜひともやっぱそういう方のことを考えたり、仕事を休まなくて行ける方法、また、病児・病後児保育に対しての補助の削減ではないんですけれども、抑えることのための一つの策として、ロタウイルスワクチンを一つ、私のまちで考えることはできないかについて、これはもう保険課の課長のほうに聞いたほうがいいかと思いますが、お願いいたします。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 健康増進課長です。お答えをいたします。

先ほど市長のほうから御説明いたしましたとおり、現在、由布市でもさまざまなワクチンあるいは予防接種を実施しております。そうした中で、実施に当たっては、地域保健委員会の中の予防接種の感染症対策小委員会というのがございまして、そちらのほうで、先ほど申しました郡市医師会あるいは大分市連合医師会とのこれ条件面で、条件と申しますか、医療現場での対応等の検討もしなきゃならないということで、現段階では、先ほど市長が申しあげましたそういう手続を踏まえた上で、その後は、由布市の財政状況を勘案しながらお願いしていくという流れになるかと思っております。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 検討されていくというふうなとり方でよろしいですかね、これは。今言われたのは。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） お答えいたします。

ワクチン接種の必要性は、議員の質問からもわかりますように認識をしております。

しかしながら、いつから実施するかという問題につきましては、調査検討あるいは検討していくという必要があるかというふうに感じております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 先ほど共働きの家庭を言いました。それ以外に私が言いたいのは、子どもに対するこのウイルスのワクチンがあることによって、かかりにくいと、子どもの体に対する負担軽減、これでなくなるということになれば、これが認められれば、由布市にもほぼワクチンが、ほとんどがもうこれで大体解消できるんじゃないかというふうに私は思ってるんですけども、それについて早目の検討ができるようなことはできないのか。課長、やっぱりその辺どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） その点につきましては、正直申しまして、今回は議員からの御質問の中で、市長あるいは副市長等に現状を御説明したところでございます。ですので、今後の具体的な進展については、年度中にそこら辺の具体的な、他市あるいは3市1町1村ございますけど、そちらの状況を勘案しながら御相談といたしますか、お願いをするということになるかどうかと思います。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） もう本当、由布市内に住んでる子どものやっぱり体にかかる負担を少しでも少なくするためということをまず考えていただいて、1日でも早い接種ができるように、助成ができますようお願いをしたいと。

これについて、市長、ノロウイルスに関しては、家でする消毒以外に方法はないわけですね。だけど、このロタウイルスに関しましては、もうワクチンができています以上は、1日でも早いちょっと考え方ができないかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 正直言いまして、ロタウイルスっていうのは、私この質問が出て初めて知りました。本当に学識不足でありますけれども、ワクチンについて、大分郡市医師会等と十分協議をしていきたいと思っております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） これは今、この薬をつくられている会社なんかは、今やっぱり各病院に行っ、やっぱり広く指導して歩いているというふうな現状もあります。大分市のやっぱり

子ども、乳児を持たれている方なんかは、やっぱりもう子どもにやはりそういう痛みをさせないために、もうワクチンを打ちましたというふうな方もやっぱり結構、会って話をするといいます。ぜひとも、市長、検討をまたされて、ぜひとも由布市内で補助ができるように前向きに御検討をお願いしてよろしいでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 郡市医師会と十分協議をいたします。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 田中課長にも申し上げますけれども、これについてはやはりもう少しやっぱり認識が私必要なことだというふうに思いますので、どうぞ課長がこの市の中でこの勉強会等をされまして、子どものやっぱり体の軽減ですね、また共働きの親、またはその子どもを持つてる親が、やはり心配ないような体制できるように、一つ勉強会等をされて、この冬に向けたひとつ御検討をお願いしたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 健康増進課長。

○健康増進課長（田中 稔哉君） 今後、調査検討をしてみたいです。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ぜひよろしくをお願いします。

それでは、ロタウイルスに関して、また秋にはもう一遍、冬前にさせていただきたいというふうに思いますので、どうぞそれまで勉強会のほうよろしくをお願いいたします。

続きまして、JRの時刻表から由布市の温泉マーク、特に湯平温泉等の名前が削除されました。これは今議長に許可をいただきまして皆様のもとに送っておりますけれども、1ページ目が2016年4月号の時刻表です。それには、もうこの湯平地区には、もう全く温泉地の名前も消えておりますが、2ページ目の1987年のこれ7月号ですけれども、ここにはもうはっきりと湯平温泉というのが載っております。そして、3ページ目、これ、JT Bの2012年の時刻表ですけれども、JT Bはこれの中で、これ地名もうこれに書いておりません。そのまま申し上げますけれども、「嬉し乃食堂前」、それで「(湯平温泉)」というふうに入れてくれております。これはバスの時刻表です。そうです。この時刻表で、何でこの名前が消えたかといいますと、由布市が合併しまして、このユーバスができたときに、バスの地名がとうとう消えてしまったわけですね、湯平温泉が。そうであります。これ、本当は商工観光課長に聞くのがいいんですけども、総合政策の課長、湯平温泉、これどうでしょうか。もう一遍ちょっとこれについて、どういう感想持たれたか、答弁をお願いします。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

今私も初めてこれを見させていただいたんですが、お隣の竹田・久住・長湯温泉という名前も消えているようです。それで、統一した基準で何か消す理由があったんじゃないかなというふうに私は感じまして、当然消えなくて残っていることが望ましいわけですので、その辺はまた調査をしたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 課長ね、これね、バス停つくったときのバス停の名前なんです。だから、JTBみたいに、湯平温泉ここですよという括弧書きをしてくれるようなところがあればよかったです。これは市のほうに、どうでしょうかという申し入れがあったと思うんですよ、これ一つはね。その中で市のほうがこれは落としてしまって、そのままただこの時刻表か何かの書類を送って、それでその中でこの湯平温泉という名前が消えたわけですね。これやっぱり再度、もう一度、商工観光課または総合政策のほうで合同でちょっと検討されて、ちょっとこれもう一遍名前がどうするかについて検討されるようお願いしてよろしいですか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） 路線バスのバス停がなくなったということで恐らく消えたんですよね。

○議員（5番 鷺野 弘一君） そうですね。

○総合政策課長（奈須 千明君） そうであれば、一定の基準で消えたということしか考えられませんが、これをどういうふうに……

○議員（5番 鷺野 弘一君） 違う。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） これはね、違うんですよ。これ、載せる前に、市のほうにこういう説明来るわけなんです。書類を送ってくれて来てはるはずなんです。その中で、担当者がただそのままこれを送ったものですから湯平温泉が消えてるわけなんです。だから、この中にやっぱり「（湯平温泉）」とかいうふうなことを入れて、もう一度再度送り直して、ここの時刻表の会社にですね、そうしてやっていただきたいというふうに思うんですけど、課長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） また復活してそういうことができるように申請をしてみたいというふうに考えています。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 商工観光課長、一緒にこれについて検討をお願いしていただきたい。やはりフルムーンとかで旅行される方たちは、この時刻表をやっぱり見ながら旅行するわ

けですね。その中でやはり温泉がどこにあるかというのをやっぱり見ながらやはり探す方もいると思います。その中で、やはり温泉の名前が消えただけで「あれ、温泉ないんだ」ということで来なくなったということ考えられますので、やはりさつき市長も言われましたけど、どのくらいの数が減ったかどうかというのはこれわからないんですけれども、やはり温泉マークというか、温泉の名前は、ぜひともやっぱりもう一度残していただきたい。

それと、総合政策課長、もう1つお願いがあるんですけども、この時刻表は、列車が着いたときにその地に帰る時間ですね、だから私たちが駅から帰る場合の時刻の事項が載ってるんですけども、私が逆に旅行に行ったときに、終点、これなんかでいうと、湯平温泉から何時何分に出発するバスがあるとかいうふうなちょっと今度逆の書き方をすると、安心して旅行ができるっていうふうにするんですよ、これ。そういうふうなちょっとこの面もちょっと考えて、今後検討、ユーバスのこの時刻表の検討等をお願いができないかというふうにするんですけど、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 総合政策課長。

○総合政策課長（奈須 千明君） お答えをいたします。

コミュニティバスについて、観光客の皆さんの観点に対する配慮が欠けている部分が、土日がないとかいうことがありますので、あると思います。そういう公共交通の計画プロジェクトの中で今後検討していく中でも、その辺、できる範囲で検討したいというふうには思っています。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。やっぱり私も列車で旅行するときに、やはり温泉のあるところを探して旅行するというふうにしてますので、ぜひとも、この温泉の名前というのは大切だと思いますので、商工観光課と一緒に力を合わせてちょっとやっていただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、今度もう最後になりますけれども、罹災証明発行後に不服申し立て等を立てられた方がいらっしゃいます。私、今回これをなぜ出したかといいますと、市のほうは、先ほど市長も言いましたけれども、これ、内閣府の発行の資料基準からこれを出しているんですけども、課長、やはり見に行かれて、罹災証明を発行するに当たって、これで本当にいいのかなという、やっぱり思ったこと、職員の方はいないのかと思うんですけど、そういうふうに思った方はいるのか、いないのかという、それだけ聞かせていただけませんか。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。お答えします。

今回の災害家屋調査につきましては、国の基準による調査で行っております。それで、損害割合が何割出るかという結果に基づいて通知をいたしております。その被害につきまして、私ども

につきましては、その基準にのっとっての調査についての結果として御通知しているということ
でございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、その基準に合わせた的確な数値は出されてるっていうのはわかりますが、見られた方に、中にはおまして、一部損壊というのを出した中で、「これ、本当に一部損壊でいいのかな」というふうに思った職員は1人もいないんですか、はっきり言って。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） お答えします。

窓口に御意見を伺う機会が、この調査につきましては多くございます。私の説明で、もう気持ちわかりますと、ただ、もう十分気持ちはもうわかるんですけども、この基準での調査になりますので、どうぞ御理解くださいということで御説明申し上げております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） いや、だから、職員の方が行かれてやはりそれを出したけれども、本当にこれでいいかなちゅう思った職員は、やっぱ内心そういうふうには持たれた方はいないんですかちゅう聞きよるんですよ。それはないですね、そしたら。いないですね。なかなか冷たい職員も多いんですね。ようわかります。

私が何でこれ出しましたかというのと、市は一部損壊しか答弁出てなかったと。けども、そこに保険業者が来たら全損って出たわけですね。あんまりね、私はね、市が半壊って出して、業者が全壊って出したのであれば、私は理解します。それがやっぱり段階1段階、市でいえば2段階通り越していつちよるわけですよ。何を見ちよるんかって私は言いたいんですけども、どうでしょうかね、課長。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） その保険会社の全壊と由布市の一部破損についてでございますけども、保険会社さんの調査が、建物の時価の50%以上の割合で全損、及び補償条項の中で、「地震等、直接または間接の原因とする地すべりその他の災害による現実かつ急迫した危険が生じたため、建物全体が居住不能に至った場合は、これを地震等直接または間接の原因とする火災・損壊・埋没または流出によって生じた建物の全損とみなして保険金を支払います」ということこの条項がございました。市が行う被害認定は、家屋の被害認定でございますので、宅地の一部崩壊及び地すべりの危険箇所等は、直接的には反映いたしません。ただ、宅地の一部崩壊等により家屋に損害があった場合には、家屋の被害認定にされるというふうになっております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今ね、課長言われましたのはね、不同沈下という言葉がありますけれども、不同沈下に当たる文章ではないかというふうに思うんですよ。これ、国会議員の先生こっち来られたとき、今の携帯電話の中にそういう機能があつて、壁に当てると100分の何とかがって全部数字が出るんですね。そういうのを見てやっぱりされてましたけれども、そのの天神山駅また小野屋の駅の上あたり、これも私、不同沈下ではないかというふうに思うわけですね。特に全壊って出された、今回保険会社が出し、うちの市役所が罹災証明出したのに、一部損壊っていう中に、やはり不同沈下ではないかと。行ってみると、コンクリートの下は空洞になっているわけですね。それで、今度は建設会社の方が床を開けて中見たら、やっぱり基礎自体がやられてしまっていると。一部損壊で出されているのが大分そういうのが、基礎がやられているのが結構あるわけですね。特に、小野屋の駅の上あたりでは、斜面が斜めになり、入り口が見ますと、右と左では10センチ以上の差があるのに一部損壊しか出ていないとか、何を私、基準にされているのかな。もうああいうのを見たときに、かわいそうじゃないかなって。そら、かわいそうだとかいうふうな言い方は、大変言い方は悪いんですけども、何ちゅうんですかね、言葉は、運用上の配慮という言葉が私一番これ合うんじゃないかなというふうに思うんですけども、運用上の配慮っちゅうのは、やっぱりああいうのを見たときに、本当にされてるんかどうか、それも一度お聞きしたいんですけども。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） お答えいたします。

まず、今、調査につきましては、国の基準をもとに公平・公正に調査をいたしているところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、国の検査を国の基準どおりやっていたらいいんですよ。

ただ、国の基準を運用しながら配慮ができてたのかちゅうことを聞いてるんですよ。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） すみません。配慮と申しますか、あくまでも調査班として一応この基準にのっとっての調査をもういたしております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） いや、私ね、そういうのを基準とするのであれば、無理に行政がそれをしなくても、一般の企業にも頼んでも私いいんじゃないかというふうに思うんですよ。かえって一級建築士の方等をお願いをしてしたほうが、もっと明確なことが私出るんじゃないかと思うんですよ。やっぱりあんまりにも、その一部損壊と保険会社が出す全壊では余りに差が大きいし、さっき言うみたいに、JRの線路側に建物が傾いてあっても一部損壊ですよ。先

ほど佐藤人己議員も言われましたけれども、職員の暴言というのがあったというふうに言われましたけれども、私、そこが家を壊したら、また投げ捨てのような言葉をかけられたというふうには、私泣くような声で言われました。私もうきょうは全く言うつもりもありませんでした。だけど、私は運用上の中でももう少し配慮っちゅうのはしてもよかったんじゃないかなというふうに思うんですけども、やっぱり課長、ちょっとこれおかしいし、課長たちが見ておかしい場合には、これは県に申し上げ、県がやはり国に対しておかしいんじゃないかちゅうことをあえて言うぐらいのほうがいい。私、だから今、一般の業者にさせてよかったんじゃないかというのは、行政であれば、やはり順番をたどって、やはり内閣府までにやっぱり申し入れを上げ、やはりこっちの基準に合いませんというぐらいの仕方をしなければいけないんじゃないかと思うんですけど、課長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 税務課長。

○税務課長（鶴原 章二君） 税務課長でございます。

議員のおっしゃることはよくわかっておりますけども、現調査も、4月26日から調査を実施いたしております。現在も調査中でございます。今後も、この基準にのっとっての調査を実施していきます。これまで行ってきた調査と同様、やっぱり基準にのっとっての調査を実施していきたいというふうに考えております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 私は、庄内のことばかり言って、大変議員として、市議として、大変失礼だというふうに私思っております。全部を見てやはり物を言わなければ悪いのがこれ市議です。

けども、私は地元やはり呼ばれば行きて、やっぱりものを見てます。その中で、やはり一緒に涙するぐらいひどいと言えるところがあります。やっぱりもう少し、今家を壊していても、その後に、家を壊した後においても、基礎または地盤がどういうふうにあるか写真撮ってくださいちゅうことを皆さんに言っております。もう一度やっぱり壊したところにも、冷たい言い方をされたちゅうところもあるかと思っておりますけれども、もう一度やっぱりそういう基礎、基準等をもう一度見直して、やはり運用上の配慮という言葉の中でもう少しやっぱり見ていただきたいというふうに思いますので、どうぞ不服申し立てに対しては、もう一度、再度重なる検討をひとつよろしくお願ひしたいというふうに思います。お願ひいたします、これは。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 御説明申し上げます。

先ほど税務課長が市民の皆さんの気持ちはわかるということをお理解をいただきたいと思えます。やっぱり市としては、何らかの基準で運用せざるを得ないということですので、それを曖昧

に運用でどうかならんかというのが今回はできないんです。気持ちはわかるんです。

しかし、公式の場で、それをしますということは、とても言えないんです。ですから、そういうことは御理解いただきたいと思います。ですから、国とか、この基準が厳しいというのは、私なんかは感じてるんで、その点は要望を上げていきたいとは思ってるんですけども、今までも上げてきてますけども、そういうことはしていきます。

しかし、現場に実際に行く職員が、その運用でどげんかならんかとかいうようなことができないということも御理解をいただきたいし、そういう発言もできないということは御理解いただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 私の言い方が大変申しわけございませんでしたが、今まで、副市長、県に対して、やはり一部損壊というふうに市は出しているけれども、これを保険会社が全壊と出しているというようなことについて、やはりかわいそうだというて県に対して物申し入れたことがありますか、これ。住宅に対して。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） はい。市長も、国会議員の皆さんが来たときにそういう発言をしておりますし、県の認定調査員とかそういった方々が来たときにもしてるし、全国の実態も調べて、本当に独自の運用してるとこないのかとかいうようなことも全部調べたんですけども、やはり今ある基準で運用をせざるを得ないということでございます。機会があるごとに、市長等はそういった要請も行っていくし、しております。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 先ほど私言いました不同沈下等という内容においても、不同沈下の内容を——40%ぐらいの基準がとれる。そしたら、この前、私が今言った一部損壊出しているところが全壊であると保険屋さんが来て言ったと。そういうところが行ってみると不同沈下と認められるものがあるわけなんですよ。だから、そういうところもやっぱ見落としがあるんじゃないですかちゅうことを言いよるわけですね。だから、そういうふうなのがして、それは市の感覚も、それは国から来ているものの基準の中でやっているのはわかるんですけども、やはりそういう中で、やはりそういう加味できるとこなんかはやはりもう少し見て、私はやられるべきではないかというふうに思うんですよ。いや、そら、今言いよるか知りませんが、保険会社とやはり私たち市が出すものが2段階、3段階違うようであれば、ちょっとそれおかしいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか、それ。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） 確かにおっしゃられるとおり、保険会社の基準と今国が示してる基準

っちゅうのは乖離があると思います。それと、こういうのが見られるんじゃないかということは、それはもう十分加味して、見れるのは最大限に見るとというのが今の職員がやってることで、それ以上に、こう何か運用でどうにかなるんじゃないかと言われると、それはできませんと言わざるを得ないんです。その辺は御理解をいただきたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） だから、私は何をしろじゃなくて、運用上の配慮っちゅうのが中に、やはりもう少し見る見方があるんじゃないかということ。それはもう基準があるから、それ以上のことは言いませんけれども、一つ、今回被災に遭われたもう家を建て直さなければいけない人たち、もう自分が火を出して火事を起こしたのであれば、「あんたの責任じゃ」と言えるけれども、これはもう天災である以上は、やはり何かどっかですがるものは何かないかって、行政しかすがるものはないんです。一つお力を貸していただきたいというふうに思いますんで、どうぞ今出てる二次調査等には、もう少し配慮、配慮っちゅうまた言い方すると副市長に叱られますけれども、ぜひとも検討をもう少しされて、地盤等のやっぱ検討されまして答えを出していただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願います。大変言葉が悪かったというふうに思いますけれども、お願いいたします。

続きまして、市道の被害、また市営住宅等の被害、これは25戸市営住宅はあったというふうに関きました。また、市道に面した石垣等は個人のものであるというふうに市長言われましたけれども、これが逆に通学……これ、先日も、教育長または教育総務課長等もお話しをちょっとしてましたけれども、やはり通学途中にあるそういう石垣であれば、何かのやはり配慮はできないかと。これは、この前、私たちの議会の中でも出た話で、農地はいいなというふうな意見も中には出ました。だったら、こういう石垣等にも、やっぱり何かの基準等をつくられてやはり対応ができないかというふうに思うんですけれども、これ、建設課長、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 建設課長。

○建設課長（大嶋 幹宏君） お答えをいたします。

まず、通学路につきましては、国道・県道・市道もございますでしょうし、なるべくその通学路につきましては、とにかく児童の通学路として安全確保するのはもちろんではございます。

しかしながら、先般の市議さんの質問にもございましたけども、なかなか市道のすぐ横に面している石垣にもなかなか個人の権利があるのもございますし、通行権といいますか、通る配慮はしてるんですけども、やはりそれが安全かというのと、適切なやっぱ安全管理はできてないという現状がございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 私が言うのは、もう70歳以上の方がやっぱりそういう災害に遭

われたと、下場も、学校のすぐそばの通学道路であるとしたときに、もう私たちはお金を借りてまでも修理できないわという方がやっぱりいます。そういう方のためにも、やはり農地と一緒に40万円以上の災害とかいうふうな、やはり何かの基準をやはりつくらないと、今回、これは安全なまちづくりっちゅうのはまずできないんじゃないかというふうに私思うんですけども、何かそういうふうな基準っちゅうのは、市のほうで考えることはできないでしょうか、市長。

○議長（溝口 泰章君） 副市長。

○副市長（相馬 尊重君） この件については、一番頭が痛い問題でして、もうこれまで災害の途中でも、建設課、関係者寄っていつも話題に上る案件でございます。

ただ、基準をつかって市単独でというお話なんですけども、じゃあ、道路に面してるところだけでいいのかとか、例えば、民地と民地の間の石垣もたくさん崩れてるというような状況もございまして、どこまで市でやれるのかとかいうことがもうなかなか結論が出ないといいますか、協議しても結論が出ない。それと一つ、一番大きいのは、やっぱり私有財産であるということがありますので、どこまで公共のお金を使ってやるのか。災害だからということだけでどこまでできるのかというのは、今後十分検討を今してるし、していかなければならない課題だとは思っておるんですけども、非常に今のところ難しいなというのが、みんな頭を悩ませてるところでございます。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 6月14日に、石垣問題っていうのがきょう話に出たんですけども、私、国が約8,000億円の今度補正つけているという中において、やはりこれは上げるべきところはどんどん上げちよっていいんじゃないかというふうに思うんですよ。上げてかかればもうもうけやというふうな、これは言い方が大変失礼かもしれませんが、どんどん私、できるできんという問題じゃないですよ。だけど、やはり何かこれ対応策しなければ、やはり学校の通学道路1つすらもやっぱりできないというふうな問題出てくると思いますんで、ぜひともこれ、建設課単独ではなくて、教育委員会等、やっぱりその必要なところで一緒になって、やはり国等に働きかけをどんどんやっていっていただきたいと、県に対してでもやっていってもらいたいというふうに思いますんで、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、今回の地震に対して、防災マニュアル、これ、市長答弁でもありましたけれども、16日の3時40分に、ゆうゆう館等を開けたというふうにありますけれども、開けたことは大変よかったんです。だけど、地元の方が開いてることすら知らなかったというふうなこと、また、ゆうゆう館を開けるに際しても、これ、生涯学習課と公民館とが管理をゆうゆう館なんかはしてるわけですけども、そこの鍵を誰が開け行くかとかいうふうなマニュアルもつくらなければいけない。これまた、その後にまた起こることは、広報車で言って回ればよかったと。だけど、そ

のときに、大体各地区は消防団が回っています。そうしたときに、今消防団の担当は、今消防署になってますけれども、当時、消防団が全校、全地域、全消防団ですね、分団がこれ、一応災害で回ったのかどうか、消防長、お尋ねしますが、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） 消防長です。お答えをいたします。

当時、消防団につきましては、災害対策本部のほうに団長と私と詰めておりました。各方面隊長がそれぞれの方面隊にて指示をするという形とっておりまして、方面隊長の部への指示により動くという形とっておりまして。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） もうこれ済んだことです。今後、やっぱりこういう震災、震度5以上があったときには、やはり見回りをするとかいうふうな基準をつくってないと、全く回らない地区、参加していない地区というのがやっぱり今回見受けられたというふうに私思っております。そこんところやっぱり今から。今回一番悪かったのは、防災安全課から消防本部のほうに消防団が移行したこと自体が、ちょうど変わって、変わり種でしたんで、やはりその辺のちょっとやっぱり基準ができてなかったというふうに私思っておりますけれども、どうでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 防災安全課長。

○防災安全課長（八川 英治君） 防災安全課長です。お答えします。

各種の災害、雨の場合の災害等につきましても、消防団は各地を回っております、各方面隊ごとに今まで。

以上です。

○議長（溝口 泰章君） 鷲野弘一君。

○議員（5番 鷲野 弘一君） 課長、大変申しわけございません。じゃあ、私の見間違いでした、そしたら。すみません。

はっきり言って、本当は回っていないんです。全地域回っているわけじゃないんです。これやっぱりね、課長、そういうことを言うんじゃないで、今から先に、私はだから責めはしないじゃないですか。今後やっぱりこういうふうなことを基本として見直しマニュアルをつくり、震度5以上の地震、今回のようなことが起こった場合には、やはり全地域を一度は見回りをするというふうなやはり消防団の体制等、やはり徹底してやっていってほしいと思うんですけど、消防長、いかがでしょうか。

○議長（溝口 泰章君） 消防長。

○消防長（江藤 修一君） お答えいたします。

防災安全課長が申しましたように、見回りという指示は当時はしているのは事実でございます。

指示はしているものの、確実に回っていないところもあるということでございますので、その辺は徹底してまいりたいと思います。

○議長（溝口 泰章君） 鷺野弘一君。

○議員（5番 鷺野 弘一君） 今回これが出たのは、ゆうゆう館等に、開けてますよっちゅうことを言ってくれと電話をしましたけれども、それはOBの方です。また、月曜日には、太田議員が消防団OBの体制についてまた言ってくれるというふうに思っておりますので、ぜひとも、これ私もやっておりますんで、ぜひ今回通ってほしいというふうに思っておりますんで、やはりOBなんかをおって動きたいんですけど、やはり何もできないっちゅうのが情勢でした。ぜひとも防災マニュアルの中に、やはり今回は徹底したことをまずしてもらいたいということがありますので、どうぞよろしく申し上げます。

それとまた、公民館等の鍵、また小学校等の鍵、これについては誰が開けるかというふうなマニュアルですね、こういうふうなことも今から徹底して計画をしてほしいというふうに私思っております。電話をしますと、皆さんやっぱ怖くて車の中で寝てるというのがほとんどでした。課長さん、やはりそういうときには、「開いちよるけん」って言うた手前、開いたんかなちゅうのが逆に心配でした。そしたら今度、開けたのはいいが、今度はじゃあその指示は、そしたら放送して歩いてくれって言ったけれども、その地区が全く出てなかったというふうな内容もありますので、今後はやはりこういうことがないように、やはり市全体として一体になってやってもらいたいというふうに思っておりますんで、どうぞよろしく願いいたします。

今回、職員の皆さん、頑張られてされてることはわかってるんですけども、私たちはどうしても市民目線でものを言わなければいけないということを理解していただいて、今回大変失礼なこともたくさん言いました。申しわけございませんが、市一丸となって、やはりそういう災害に遭われた方たち、また、このまちを立て直すためにもひとつ頑張っていきたいというふうに思いますんで、どうぞよろしく申し上げます。

大変失礼しました。ありがとうございました。

○議長（溝口 泰章君） 以上で、5番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

○議長（溝口 泰章君） これで本日の日程は全て終了しました。

次回の本会議は6月20日午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

午後3時48分散会
